



第105回 招集ご通知

開催概要

■日時

2026年6月23日（火曜日）午前10時00分
（受付開始：午前8時30分）

■場所

名古屋市中村区名駅四丁目9番8号 当社本店
（センチュリー豊田ビル13階）（受付場所：2階）

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役10名選任の件
- 第3号議案 監査役3名選任の件

目次

株主の皆さまへ／招集ご通知	1
株主総会参考書類	13
事業報告	29
連結計算書類	53
計算書類	55
監査報告	57

書面及びインターネット等による 議決権行使期限

2026年6月22日（月曜日）午後5時45分まで



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。
<https://p.sokai.jp/8015/>



株主の皆さまへ

株主の皆さまにおかれましては、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

昨年4月に社長・CEOに就任し2年目を迎えました。この1年間は、「未来の子供たちにより良い地球を届ける」というMission（ミッション）の下、「豊通ならではの」の「Be the Right ONE」（代替不可能・唯一無二の存在）を追求する「異能の総合商社」として、次元上昇に向けた取り組みに注力してまいりました。当社は、変化の激しい環境下においても、この先の着実な成長に向けて確かな一歩を踏み出してまいります。

当社は今後も、市場やお客さまが必要とする多様な選択肢を提供し、選ばれ続ける存在であるために、モビリティを中心とした基盤ビジネスだけでなく、サーキュラーエコノミーやアフリカビジネスに対しても積極的に投資を行ってまいります。そして、「異能の総合商社」だからこそ成し得る事業を通じて、次元上昇を実現することで、地球課題の解決にもつなげてまいります。

こうした成長の原動力となるのは「人財・組織」の力です。世界130以上の国・地域で活躍する多様性に富む7万人の社員一人ひとりが、それぞれの「異能」を最大限に発揮し、挑戦を続けること。その個の力の結集により、豊田通商グループは生命体のように進化し続ける組織を目指してまいります。

引き続き、「未来の子供たちにより良い地球を届ける」というMissionの実現を目指し、他に類を見ない異能を発揮する「7万人の大旅団」が丸となって、弛まぬ挑戦を続けてまいり所存であります。今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2026年5月



取締役社長

今井斗志光

株主各位

(証券コード 8015)
2026年6月2日
(電子提供措置の開始日 2026年5月28日)
名古屋市中村区名駅四丁目9番8号

豊田通商株式会社
取締役社長 今井 斗志光

第105回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、当社第105回定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご案内申し上げます。

敬具

記

1 日 時	2026年6月23日（火曜日）午前10時00分（受付開始：午前8時30分）
2 場 所	名古屋市中村区名駅四丁目9番8号 当社本店（センチュリー豊田ビル13階）（受付場所：2階）
3 目的事項	報告事項 1.第105期（2025年4月1日から2026年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類及び計算書類報告の件 2.第105期（2025年4月1日から2026年3月31日まで） 会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役10名選任の件 第3号議案 監査役3名選任の件

1. 株主総会参考書類等の電子提供措置について

当社は、本総会の招集にあたり、会社法及び当社定款の定めに従い、株主総会資料について電子提供措置をとっておりますので、次のいずれかのウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいようお願い申し上げます。

①当社ウェブサイト（「投資家情報」「株主総会」のページ）

以下、URLにアクセスして、「第105回 定時株主総会（2026年6月23日開催）」をご覧ください。

<https://www.toyota-tsusho.com/ir/shareholders/meeting.html>



②東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

以下、URLにアクセスして、銘柄名（豊田通商）又は証券コード（8015）を入力し、当社情報欄の「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択の上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



2. 交付書面省略事項について

以下の事項については、法令及び当社定款に基づき、書面交付請求をされた株主さまにお送りしております株主総会資料への記載は省略しており、前記記載の各ウェブサイトのみに掲載しております。なお、監査役及び会計監査人は以下の事項を含む監査対象書類を監査しております。

[事業報告] 主要な営業所、従業員の状況、主要な借入先の状況、会計監査人に関する事項、
会社の体制及びその運用状況の概要
[連結計算書類] 連結持分変動計算書、連結注記表
[計算書類] 株主資本等変動計算書、個別注記表

3. 電子提供措置事項に修正が生じた場合

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記記載の各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。

4. 事後配信について

本総会の様子の一部を後日当社のウェブサイトにて配信いたします。

- ▶ 当社は本総会より環境負荷軽減の観点から、会社法に基づく書面交付請求をされた株主さまを除き、株主総会資料の一部のみをお送りしております。書面交付請求については、証券口座を開設されている証券会社又は当社株主名簿管理人へお問い合わせいただきますよう、お願い申し上げます。本総会の決議結果につきましては、書面による「定時株主総会決議ご通知」に代えて、当社ウェブサイトにて掲載いたします。
- ▶ 株主総会ご出席株主さまへのご来場記念品は取りやめさせていただいております。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。
- ▶ 手話通訳が必要な株主さまへ：ご希望の方は、会場受付にて係員へお知らせください。

以上

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討の上、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席される場合



議決権行使書用紙を
会場受付にご提出ください。

株主総会開催日時

2026年6月23日（火曜日）
午前10時（受付開始：午前8時30分）

※当日代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主さま1名に委任することができます。
この場合は、代理権を証明する書面をご提出ください。

当日ご出席されない場合

書面（郵送）で議決権を 行使される場合



議決権行使書用紙に議案に対する
賛否をご表示の上、
切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2026年6月22日（月曜日）
午後5時45分到着分まで

インターネット等で議決権を 行使される場合



次ページの案内に従って、
議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2026年6月22日（月曜日）
午後5時45分入力完了分まで

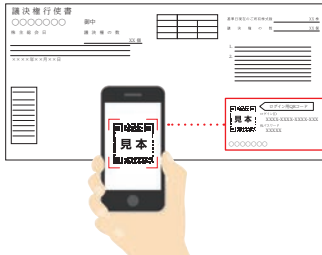
※書面（郵送）及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
各議案について賛否の記入がない場合は、「賛」の欄に○印の記入があったものとしてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使
サイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法等が
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 午前9:00~午後9:00)

機関投資家の皆さまは、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

事前質問についてのご案内

本総会の目的事項に関しまして、事前にご質問を受け付けております。

ご質問は株主総会の目的事項に関わるご質問で、お一人さまにつき1問とさせていただきます。株主総会当日は、株主の皆さまの関心の高い事項について回答させていただく予定であります。

事前質問の受付期限：2026年6月16日（火曜日）午後11時59分まで

ご質問の手順

① 株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」へログイン。

本招集ご通知とあわせてお送りする『株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」のご案内』をご確認ください。

以下のURLにアクセスしていただき、『株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」のご案内』に記載のログインIDとパスワードを入力してください。

株主総会オンラインサイトログインURL

<https://engagement-portal.tr.mufg.jp/>

なお、スマートフォン等によりQRコードを読み込むことで、ログインID・パスワードを省略してログインすることができます。

豊田通商株式会社
株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」のご案内

◆本サイトのご利用可能期間
【事前質問】本頁がお光臨に届いたとき～2026年6月16日(火)23:59まで

◆本サイトに関するお問い合わせ（三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部）
TEL. 0120-676-808（通話料無料/土日祝日を除く平日9:00～17:00）

【ご注意】本票は、再発行できない場合がありますので、大切に保管していただくとともに、株主様の重要な情報であるログインIDやパスワードが外部に漏れることがないようにご注意ください。

パソコン ID/パスワードを入力してログイン
スマートフォン QRコードからログイン

◆ログインID
◆パスワード

事前質問

② ログイン後の画面に表示されている「事前質問」ボタンをクリック。

③ ご質問カテゴリを選択し、ご質問内容等を入力した後、利用規約をご確認の上、「利用規約に同意する」にチェックし「確認画面へ」ボタンをクリックしてください。

④ ご入力内容をご確認後、「送信」ボタンをクリックしてください。



株主総会オンラインサイト
「Engagement Portal」に関する
お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
0120-676-808

（通話料無料/受付時間 平日午前9:00～午後5:00）

Mission・Vision・Valuesの継承

私たち豊田通商グループは「未来の子供たちにより良い地球を届ける」というMissionを掲げ、代替不可能・唯一無二の存在“Be the Right ONE”になることを目指しております。

そのために、当社の中で脈々と受け継がれてきた豊田通商DNAを一人ひとりが覚醒させてまいります。



※ Gembality : Gemba (現場=現地・現物) + Reality (現実) の造語

Vision

当社は真のグローバル企業として一層の進化を遂げるため、世界中の豊田通商グループ全社員が一丸となって目指すべきガイドラインとして、「Vision」を掲げております。



The Right ONE for you

ステークホルダーの現場ニーズに応え、最適な安全・サービス／品質・信頼を提供します

The Right ONE for us

一人ひとりの力の最大化に努め、組織・地域・性別・国籍を超えて結束し、総合力を発揮します

The Right ONE for future

我々の強みや知見を培い、発揮することで、持続可能な社会と未来を切り拓きます

豊田通商DNA

価値観が多様化する中、当社の強みの源泉である「豊田通商らしさ」を継承・進化させていくため、豊田通商DNAを策定いたしました。

“Be the Right ONE”であり続けるために、過去・現在・未来へと大切なことと行動を紡いでまいります。



for us

私たちの基盤となる大切なこと

Humanity

誠実に (Integrity)

思いやる (Empathy)

情熱をもって (Passion)

for you

歴史のなかで培い変わらず大切にす行動

Gembality

現場に寄り添う (Live in Gemba)

現実に向き合う (Face Reality)

やりぬく (Accomplish)

for future

これからの私たちが育んでいきたい志

Beyond

壁を超える (Beyond Borders)

共に、切り拓く
(Open up New World Together)

未来を創り出す (Create Future)

持続的な成長に向けて



Be the Right ONE

マテリアリティ

豊田通商グループは、経営戦略に基づいて注力していく地球課題を明確にするため、6つのマテリアリティを特定しております。

マテリアリティは、本部戦略に織り込まれ、各本部がサステナビリティ推進委員会で進捗を報告するとともに、国際社会の動向や、豊田通商グループを取り巻く環境変化等を踏まえ、適宜見直しを実施しております。

また、当社の事業活動が環境・社会に与える影響を見える化するため、マテリアリティ毎に中期のKPIを定め、PDCAを回しております。

社員一人ひとりがこのマテリアリティを意識して事業活動に取り組むことで、会社も社員も持続的に成長し、地球課題の解決への貢献につなげております。

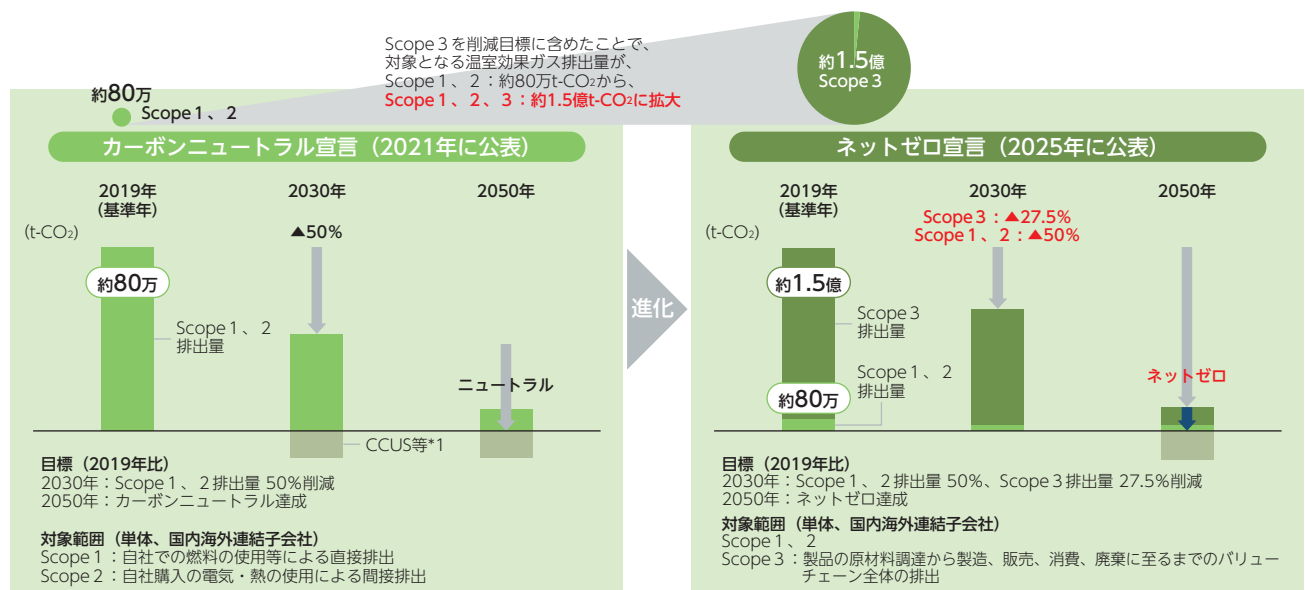
豊田通商グループのマテリアリティ





カーボンニュートラル宣言からネットゼロ宣言へ

「未来の子供たちにより良い地球を届ける」というMissionを実現するために、GHG（温室効果ガス）排出量削減目標を「カーボンニュートラル宣言」からScope 3（バリューチェーン全体での排出）も含めた「ネットゼロ宣言」に進化させました。バリューチェーン全体での排出をステークホルダーと連携・協力し、削減に取り組んでまいります。



排出削減量

吸収除去量*2

*1 CCUS：Carbon dioxide Capture, Utilization and Storage (CO₂を回収・貯留し有効活用する技術)

*2 吸収除去量：温室効果ガス（主にCO₂）の排出量を削減するために、大気中に放出されたガスを自然や技術で吸収・除去する量。具体的には、森林の保全や植林により吸収量を増やしたり、CO₂を回収・貯蔵するCCS技術等を指す。

2025年7月にSBTi (*3) より「ネットゼロ目標 (*4)」のSBT認定を取得 (総合商社として初)

*3：パリ協定目標達成に向け、企業に対して科学的根拠に基づいた温室効果ガス排出量削減目標を設定することを推進している国際的なイニシアティブ。世界自然保護基金 (WWF)、非政府組織のCDP、世界資源研究所 (WRI)、国連グローバル・コンパクトによる共同運営。

*4：2019年比で、Scope 1 + 2 排出量を95%以上、Scope 3 排出量を90%以上削減した上で、削減が困難な残余排出に対しては、大気中からの除去及び恒久的な貯留による「中立化」を通して、実質の排出をゼロとすることを旨とするもの。

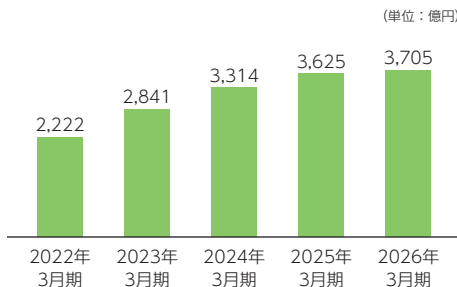


当連結会計年度業績

豊田通商グループの当連結会計年度の当期利益（親会社所有者帰属）は、前期比80億円増加の3,705億円となりました。

当期利益（親会社所有者帰属）

3,705億円
(前期比2.2%増)

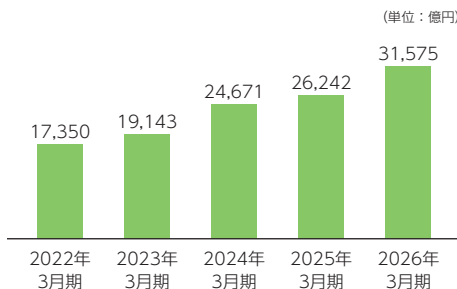


営業活動に係る利益の増加等により、前期比80億円増加の3,705億円となりました。

株主資本

3兆 1,575億円
(前期末比20.3%増)

「株主資本」は、資本のうち、非支配持分を除く、「親会社の所有者に帰属する持分」を表しております。

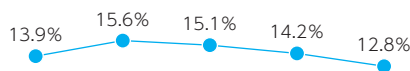


利益剰余金の増加等により、株主資本は前期末比5,333億円増加の3兆1,575億円となりました。

ROE^(※)

12.8%

(前期末比1.4%悪化)



2022年 3月末 2023年 3月末 2024年 3月末 2025年 3月末 2026年 3月末

株主資本の増加等により、ROEは前期末比1.4%悪化の12.8%となりました。

※ROE = 当期利益 (親会社所有者帰属) ÷ 株主資本

ネット有利子負債、ネットDER^(※)

ネット有利子負債

9,440億円

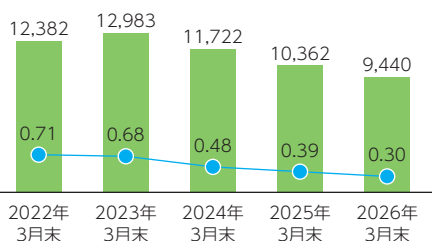
(前期末比8.9%減)

ネットDER

0.30倍

(前期末比0.09倍良化)

(単位：億円、倍)



ネット有利子負債は、前期末比922億円減少し、9,440億円となりました。

なお、ネットDERは0.3倍と前期末比0.09倍の良化となりました。

※ネットDER = ネット有利子負債 ÷ 株主資本

2027年3月期業績予想について

2027年3月期の業績予想につきましては、当期利益（親会社所有者帰属）は4,000億円となる見込みであります。

	2026年3月期実績	2027年3月期予想	増減
売上総利益	1兆2,644億円	1兆3,320億円	+676億円
営業活動に係る利益	5,452億円	5,870億円	+418億円
当期利益（親会社所有者帰属）	3,705億円	4,000億円	+295億円

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下の通りといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社の株主還元方針については、2026年3月期から2028年3月期において、累進配当を継続し、自己株式取得を含む総還元性向40%以上を目指すこととしております。

当期末の配当金については、1株につき62円といたしたいと存じます。これにより、中間配当金（1株につき58円）と合わせ、当期の年間配当金は、前期に比べ15円増配の1株につき120円となります。

配当財産の種類

金銭といたします。

配当財産の割当てに関する事項 及びその総額

当社普通株式1株につき金

62円

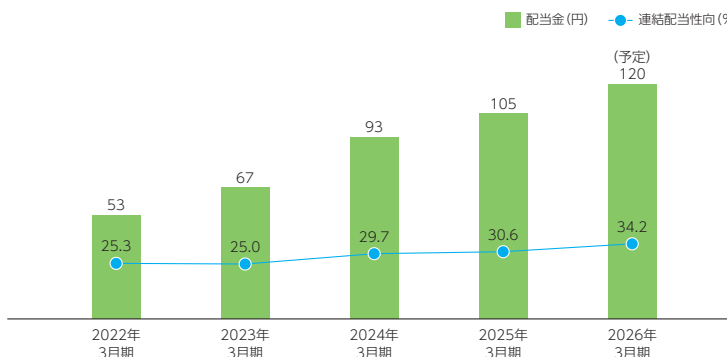
配当総額

65,497,884,628円

剰余金の配当が効力を生じる日

2026年6月24日といたします。

(ご参考) 1株当たり配当金(年間)、連結配当性向の推移



(注) 当社は、2024年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。配当金は、株式分割の影響を遡及して調整しております。(小数点以下四捨五入)

第2号議案

取締役10名選任の件

現任取締役（9名）は、本総会終結の時をもって全員が任期満了となります。当社経営体制をより一層強化するため、取締役を1名増員し、取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次の通りであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位	取締役在任年数
1	むら かし のぶ ひこ 村 上 晃 彦	再任	取締役会長 4年
2	かし たに い ち ろ う 貸 谷 伊知郎	再任	取締役副会長 8年
3	いま い と し み つ ※ 今 井 斗志光	再任	取締役社長 CEO 1年
4	いわ もと ひで ゆ き ※ 岩 本 秀 之	再任	取締役 副社長 CFO 5年
5	わた ぬき たつ や ※ 綿 貫 辰 哉	再任	取締役 副社長 本部CEO 1年
6	ディディエ ル ロ フ Didier Leroy	再任 社外	取締役 8年
7	いの う え 井 上 ゆかり	再任 社外 独立	取締役 6年
8	まつ だ ち え こ 松 田 千恵子	再任 社外 独立	取締役 3年
9	やま ぐち ご ろ う 山 口 悟 郎	再任 社外 独立	取締役 2年
10	いそ がい ゆ き 磯 貝 友 紀	新任 社外 独立	— —

- (注) 1. ※印の各氏は、本議案をご承認いただいた場合、本総会終結後の取締役会にて代表取締役に選定する予定であります。
2. 取締役在任年数は、直近の連続した在任年数を記載しております。
3. CEO: Chief Executive Officer CFO: Chief Financial Officer
4. 次頁以降に記載する各候補者が所有する当社株式の数は、2026年3月31日現在の株式数を記載しております。また、その株式数にはTG会（役員持株会）における本人持分を含んでおります。
5. 候補者Didier Leroy氏は、トヨタモーターヨーロッパ株式会社の取締役会長であります。トヨタモーターヨーロッパ株式会社と当社との間には製品の仕入等の取引関係があります。なお、その他の候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。
6. Didier Leroy、井上ゆかり、松田千恵子、山口悟郎、磯貝友紀の各氏は、社外取締役候補者であります。当社は井上ゆかり、松田千恵子、山口悟郎の各氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。本議案において各氏の再任が承認された場合は、引き続き各氏を独立役員とする予定であります。また、磯貝友紀氏は独立役員要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、同氏を同取引所の定めに基づく独立役員として指定する予定であります。
7. Didier Leroy氏は、過去10年間に於いて、当社の特定関係事業者であるトヨタ自動車株式会社の取締役、業務執行者であったことがあり、その地位及び担当は、株主総会参考書類17頁の同氏の「略歴及び重要な兼職の状況」欄に記載の通りです。なお、同氏は2020年6月に同社の取締役を退任しております。
8. 責任限定契約の概要：当社は、Didier Leroy、井上ゆかり、松田千恵子、山口悟郎の各氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任について同法第425条第1項に定める額を限度とする契約を締結しております。本議案において各氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。また、当社と磯貝友紀氏との間につきましても、同氏の選任が承認された場合には、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
9. 役員等賠償責任保険契約の概要：当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である役員等が負担することとなる法律上の損害賠償金や争訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。本議案が承認され、かつ磯貝友紀氏が取締役に就任した場合には当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。他の取締役候補者は、既に当該保険契約の被保険者となっており、再任された場合、引き続き被保険者となります。また当該保険契約（保険期間2026年4月1日～2027年4月1日）については、任期途中に同内容での更新を予定しております。（更新予定日2027年4月1日）



候補者番号

1

むらかみ のぶひこ
村上 晃彦

再任

生年月日	取締役会出席回数	在任年数
1959年5月9日	13/13回	4年
当社における地位及び担当	所有する当社株式の数	
取締役会長	59,997株	

▶ 略歴及び重要な兼職の状況

1982年4月	トヨタ自動車工業株式会社入社（現 トヨタ自動車株式会社）	2018年1月	同社東アジア・オセアニア・中東本部本部長
2010年1月	同社商品企画部長	2019年1月	同社執行役員 東アジア・オセアニア・中東本部本部長兼欧州本部副本部長
2012年4月	同社常務役員 カスタマーファースト推進本部副本部長	2022年1月	当社上級理事
2014年4月	富士重工業株式会社常務執行役員（現 株式会社SUBARU）	2022年6月	当社取締役会長（現任）
2015年4月	同社専務執行役員	2023年6月	名古屋鉄道株式会社社外取締役（現任）
2017年4月	トヨタ自動車株式会社専務役員 渉外・広報本部本部長 Chief Communications Officer		【重要な兼職の状況】 名古屋鉄道株式会社社外取締役

▶ 取締役候補者とする理由

村上晃彦氏は、トヨタ自動車株式会社及び株式会社SUBARUの役員を歴任し、主にグローバル経営やマーケティング分野に従事してきました。自動車産業における高度な専門的知見をはじめ、グローバルかつ豊富な経営経験を有しております。2022年6月より取締役会長を務めており、代表権を有さない業務執行から離れた立場から、当社事業に対する助言並びに取締役の職務執行に対する監督を行うことができるものと考え、引き続き取締役候補者としております。



候補者番号

2

かしたに いちろう
貸谷 伊知郎

再任

生年月日	取締役会出席回数	在任年数
1959年4月25日	13/13回	8年
当社における地位及び担当	所有する当社株式の数	
取締役副会長	130,647株	

▶ 略歴及び重要な兼職の状況

1983年4月	当社入社	2017年6月	当社専務執行役員
2005年4月	当社自動車企画部長	2018年4月	当社社長
2011年6月	当社執行役員	2018年6月	当社取締役社長
2015年4月	当社常務執行役員	2019年4月	当社取締役社長 CEO
2016年6月	当社常務取締役	2025年4月	当社取締役副会長（現任）
2017年4月	当社取締役 専務執行役員		【重要な兼職の状況】 小田急電鉄株式会社社外取締役（2026年6月26日就任予定）

▶ 取締役候補者とする理由

貸谷伊知郎氏は、自動車、食料、アフリカ、コーポレート等の分野を経験した後、2018年4月より7年間社長を務め、優れた経営手腕とリーダーシップの発揮により当社の企業価値向上に大いに貢献いたしました。グローバル経営に関する豊富な経験に培われた経営全般にわたる高度な知見を有しており、それらを活かして、代表権を有さない業務執行から離れた立場から、当社事業に対する助言並びに取締役の職務執行に対する監督を行うことができるものと考え、引き続き取締役候補者としております。



候補者番号

3

いまい としみつ
今井 斗志光

再任

生年月日	取締役会出席回数	在任年数
1965年9月20日	10/10回	1年
当社における地位及び担当	所有する当社株式の数	
取締役社長 CEO	44,715株	

▶ 略歴及び重要な兼職の状況

1988年4月 当社入社
 2009年4月 当社販売品質強化部長
 2016年4月 当社執行役員 CFAO社副社長
 2018年1月 トヨタ自動車株式会社常務役員 アフリカ本部長
 2019年1月 当社執行役員

2021年4月 当社CDTO 本部COO 極CEO補佐
 2022年4月 当社副社長 CDTO
 2025年4月 当社社長・CEO
 2025年6月 当社取締役社長 CEO (現任)

▶ 取締役候補者とする理由

今井斗志光氏は、主にモビリティ分野に従事した他、CFAO社副社長、トヨタ自動車株式会社常務役員(アフリカ本部長)、当社アフリカ本部COOを歴任する等、アフリカに関わる事業を牽引しました。副社長、CTOを務めた後、2025年4月より社長・CEOに就任しております。グローバル経営に関する豊富な経験によって培われた、経営全般にわたる高度な知見を有しており、それらを活かして、当社の企業価値向上に貢献することができるものと考え、引き続き取締役候補者としております。

(注) 1. COO : Chief Operating Officer CDTO : Chief Digital & Technology Officer CTO : Chief Technology Officer

2. 今井斗志光氏は、2025年6月20日(第104回定時株主総会開催日)に就任したため、出席対象となる取締役会の回数が他の取締役候補者と異なっております。



候補者番号

4

いわもと ひでゆき
岩本 秀之

再任

生年月日	取締役会出席回数	在任年数
1963年2月20日	13/13回	5年
当社における地位及び担当	所有する当社株式の数	
取締役 副社長 CFO 社長補佐、海外地域管掌	63,088株	

▶ 略歴及び重要な兼職の状況

1985年4月 株式会社トーマン入社
(現 豊田通商株式会社)
 2009年4月 当社経営企画部長
 2013年4月 当社執行役員
 2017年4月 当社常務執行役員
 2017年6月 当社取締役 常務執行役員

2019年4月 当社取締役 CFO
 2020年6月 当社CFO
 2021年6月 当社取締役 CFO
 2025年4月 当社取締役 副社長 CFO 極CEO
 2026年4月 当社取締役 副社長 CFO (現任)

▶ 取締役候補者とする理由

岩本秀之氏は、主に経理、財務、経営企画分野に従事し、2019年4月よりCFOを務めております。グローバル経営に関する豊富な経験に培われた経営全般、特に経理、財務、リスクマネジメント分野における高度な知見を有しており、それらを活かして、当社の企業価値向上に貢献することができるものと考え、引き続き取締役候補者としております。



候補者番号

5

わたぬき たつや
綿貫 辰哉

再任

生年月日	取締役会出席回数	在任年数
1966年9月27日	10/10回	1年
当社における地位及び担当	所有する当社株式の数	
副社長 本部CEO 社長補佐、東京本社管掌、 国内地域・顧客管掌、 デジタルソリューション本部	40,991株	

▶略歴及び重要な兼職の状況

1990年4月 当社入社
2016年4月 当社人事部長
2017年4月 当社執行役員
2019年4月 当社極CEO補佐 CTO補佐

2020年4月 当社極CEO
2024年4月 当社副社長 本部CEO
2025年6月 当社取締役 副社長 本部CEO (現任)

▶取締役候補者とする理由

綿貫辰哉氏は、エレクトロニクス分野に従事した後、インド現地法人副社長、東アジア極CEOを歴任し、2024年4月より副社長、本部CEOを務めております。グローバル経営に関する豊富な経験によって培われた、経営全般にわたる高度な知見を有しており、それらを活かして、当社の企業価値向上に貢献することができるものと考え、引き続き取締役候補者としております。

(注) 綿貫辰哉氏は、2025年6月20日(第104回定時株主総会開催日)に就任したため、出席対象となる取締役会の回数が他の取締役候補者と異なっております。



候補者番号

6

ディディエ ルロワ
Didier Leroy

社外 再任

生年月日	取締役会出席回数	在任年数
1957年12月26日	13/13回	8年
当社における地位及び担当	所有する当社株式の数	
取締役	1株	

▶略歴及び重要な兼職の状況

1982年4月 ルノー株式会社入社
1988年9月 トヨタモーターマニュファクチャリングフランス株式会社取締役副社長
2005年1月 同社取締役社長
2007年6月 トヨタ自動車株式会社常務役員
2007年7月 トヨタモーターヨーロッパ株式会社執行副社長
2010年6月 同社取締役社長
2011年4月 同社取締役社長兼CEO

2012年4月 トヨタ自動車株式会社専務役員
2015年4月 トヨタモーターヨーロッパ株式会社取締役会長 (現任)
2015年6月 トヨタ自動車株式会社取締役副社長
2018年6月 当社取締役 (現任)
2020年4月 トヨタ自動車株式会社取締役
【重要な兼職の状況】 トヨタモーターヨーロッパ株式会社取締役会長

▶社外取締役候補者とする理由及び期待される役割の概要

Didier Leroy氏は、トヨタ自動車株式会社及びその関連会社の役員を歴任しており、企業経営者としての豊富な経験とグローバルかつ特に自動車産業に関わる高度な専門知見を有しております。それらを活かし、当社の事業全般及び経営についての助言並びに取締役の職務執行に対する監督を行っていただくことを期待して、引き続き社外取締役候補者としております。



候補者番号

7

いのうえ

井上 ゆかり

社外 独立 再任

生年月日	取締役会出席回数	在任年数
1962年4月4日	13/13回	6年
当社における地位及び担当	所有する当社株式の数	
取締役	11,145株	

▶略歴及び重要な兼職の状況

1985年4月	プロクター・アンド・ギャンブル・ファー・イースト・インク入社	2005年11月	キャドバリー・ジャパン株式会社(現 モンデリーズ・ジャパン株式会社) 代表取締役社長
1995年10月	P&G North Americaマーケティングディレクター	2013年7月	日本ケロッグ合同会社代表職務執行者社長
1998年10月	P&G Northeast Asia フェミニンケアマーケティングディレクター	2020年6月	当社取締役 (現任)
2000年3月	同社 フェミニンケア ジェネラルマネージャー	2025年6月	ANAホールディングス株式会社社外取締役 (現任)
2003年3月	ジャーディンワインズアンドスピリッツ株式会社(現 MHD モエ ヘネシーディアジオ株式会社) 常務取締役		【重要な兼職の状況】 ANAホールディングス株式会社社外取締役 株式会社松屋社外取締役 (2026年5月28日就任予定)

▶社外取締役候補者とする理由及び期待される役割の概要

井上ゆかり氏は、日本ケロッグ合同会社の代表職務執行者社長等グローバル企業の役員を歴任しており、企業経営者として培われた豊富な経験とグローバルかつ特に消費者向けビジネスに関わる高度な専門的知見を有しております。それらを活かし、当社の事業全般及び経営についての助言並びに取締役の職務執行に対する監督を行っていただくことを期待して、引き続き社外取締役候補者としております。また、同氏の再任が承認された場合には、引き続き役員人事委員会・役員報酬委員会の委員として、当社の役員人事案並びに報酬案に関し、客観的・中立的な立場で関与いただく予定であります。

▶独立性について

井上ゆかり氏と当社との間には特別な利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じる恐れがないと判断しております。



候補者番号

8

まつだ ちえこ
松田 千恵子

社外 独立 再任

生年月日	1964年11月18日	取締役会出席回数	13/13回	在任年数	3年
当社における地位及び担当	取締役	所有する当社株式の数	1,027株		

▶略歴及び重要な兼職の状況

1987年 4月	株式会社日本長期信用銀行入行	2020年 6月	株式会社IHI社外取締役（現任）
1998年10月	ムーディーズジャパン株式会社入社	2023年 6月	当社取締役（現任）
2001年 9月	株式会社コーポレートディレクションパートナー	2023年 6月	旭化成株式会社社外取締役（現任）
2006年10月	ブーズ・アンド・カンパニー株式会社 ヴァイスプレジデント（パートナー）	2024年 6月	株式会社三越伊勢丹ホールディングス社外取締役（現任）
2011年 4月	首都大学東京都市教養学部（現 東京都立大学経済経営学部）教授 （現任）		【重要な兼職の状況】 東京都立大学経済経営学部教授
	首都大学東京大学院社会科学部研究科（現 東京都立大学大学院経営学 研究科）教授（現任）		東京都立大学大学院経営学研究科教授
			株式会社IHI社外取締役
			旭化成株式会社社外取締役
			株式会社三越伊勢丹ホールディングス社外取締役

▶社外取締役候補者とする理由及び期待される役割の概要

松田千恵子氏は、銀行・格付機関での業務経験や研究者としての活動、事業会社の社外役員の経験等により、特に企業経営、財務、コーポレートガバナンスの分野に関わる豊富な経験と高度な専門的知見を有しております。それらを活かし、当社の事業全般及び経営についての助言並びに取締役の職務執行に対する監督を行っていただくことを期待して、引き続き社外取締役候補者としております。また、同氏の再任が承認された場合には、引き続き役員人事委員会・役員報酬委員会の委員として、当社の役員人事案並びに報酬案に関し、客観的・中立的な立場で関与いただく予定であります。

▶独立性について

松田千恵子氏と当社との間には特別な利害関係がなく、一般株主との利益相反が生じる恐れがないと判断しております。

(注) 松田千恵子氏が2020年6月から社外取締役を務める株式会社IHI（以下「IHI」という）は、IHIの子会社である株式会社IHI原動機において、同社が製造する船舶用エンジン及び陸上用エンジンの試運転記録に不適切な修正が行われていたことが判明し、2024年4月にこれを公表いたしました。IHI及び当該子会社は、外部専門家で構成された特別調査委員会による調査結果を踏まえ、再発防止策を含む最終報告書を作成し、2024年10月に公表いたしました。

上記を受け、IHIが同様の事案の有無について調査を進める中で、同じくIHIの子会社である新潟トランス株式会社において、同社が製造するロータリ式道路用除雪車の除雪性能試験で不適切な行為が行われていたことが判明し、2024年7月にこれを公表いたしました。IHI及び当該子会社は、当該事案の発覚以降、事実関係や原因究明の調査を進め、その結果をふまえて再発防止に取り組んでおります。

また、2025年3月には、公正取引委員会より、IHIの子会社であるIHI運搬機械株式会社（2026年4月に「株式会社IHIパーキングスクエア」に商号変更）の機械式駐車装置事業において、独占禁止法に違反する行為があったと認定されました。同社は、公正取引委員会に対し、課徴金減免制度の適用申請を通じて自主的に違反行為を申告し、これが認められたことから、排除措置命令及び課徴金納付命令のいずれも受けておりません。IHI及び当該子会社は、外部弁護士による調査報告をふまえ、再発防止に取り組んでおります。

同氏は、これらの不適切な行為や違反行為が判明するまでいずれの事実についても認識しておりませんでした。平素よりIHIに対して法令遵守や内部統制の重要性について提言を行っており、これらの事実を把握してからは、原因究明のための徹底した調査・分析の実施を指示するとともに、再発防止策の策定や実行について適宜提言を行い、それらの進捗をモニタリングする等、社外取締役としての職責を果たしております。



候補者番号

9

やまぐち

山口

ごろう

悟郎

社外 独立 再任

生年月日	取締役会出席回数	在任年数
1956年1月21日	13/13回	2年
当社における地位及び担当	所有する当社株式の数	
取締役	2,597株	

▶略歴及び重要な兼職の状況

1978年3月	京都セラミック株式会社 (現 京セラ株式会社)入社	2013年4月	同社代表取締役社長兼執行役員社長
2003年6月	同社執行役員	2017年4月	同社代表取締役会長(現任)
2005年6月	同社執行役員上席	2017年6月	KDDI株式会社社外取締役(現任)
2009年4月	同社執行役員常務	2024年6月	当社取締役(現任)
2009年6月	同社取締役兼執行役員常務		【重要な兼職の状況】 京セラ株式会社代表取締役会長 KDDI株式会社社外取締役(2026年6月17日退任予定)

▶社外取締役候補者とする理由及び期待される役割の概要

山口悟郎氏は、大手電子部品・機器メーカーである京セラ株式会社の代表取締役社長、会長を歴任しており、企業経営者としての豊富な経験とグローバルかつ特にエレクトロニクス分野に関わる高度な専門的知見を有しております。それらを活かし、当社の事業全般及び経営についての助言並びに取締役の職務執行に対する監督を行っていただくことを期待して、引き続き社外取締役候補者としております。また、同氏の再任が承認された場合には、引き続き役員人事委員会・役員報酬委員会の委員として、当社の役員人事案並びに報酬案に関し、客観的・中立的な立場で関与いただく予定であります。

▶独立性について

山口悟郎氏が代表取締役会長を務める京セラ株式会社と当社との間には自動車構成部品等の取引がありますが、その年間取引額は当社及び京セラ株式会社双方の年間売上高の各々1%未満であることから、一般株主との利益相反が生じる恐れがないと判断しております。

- (注) 1.山口悟郎氏が代表取締役会長を務める京セラ株式会社は、同社が製造・販売を行っているケミカル製品の一部について、化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律に違反し、官報公示整理番号の登録が漏れていたことが判明したため、2022年9月に当該事実を公表しております。
- 2.山口悟郎氏が2017年6月から社外取締役を務めるKDDI株式会社は、同社連結子会社(ビッグロープ株式会社及びジー・プラン株式会社)の従業員が架空循環取引を行っていた事実について、2026年1月14日に外部の弁護士・公認会計士で構成される特別調査委員会を設置し、同年3月31日に調査報告書を公表するとともに、グループ全体の再発防止・ガバナンス強化に向けた取組みを策定し、同日に公表しております。
- 同氏は、当該事実が判明するまで事前に認識していませんでしたが、平素より同社の取締役会等において法令遵守やグループガバナンスの重要性について発言してまいりました。また、当該事実の判明後は、同社の取締役会等において、調査の進捗や再発防止策の整備等をモニタリングする等、社外取締役としての職責を果たしております。



候補者番号

10

いそがい ゆき
磯貝 友紀

社外 独立 新任

生年月日	取締役会出席回数	在任年数
1975年8月13日	—	—
当社における地位及び担当	所有する当社株式の数	
—	— 株	

▶ 略歴及び重要な兼職の状況

2002年9月	Kintetsu International Express入社	2024年8月	ジャパン・アクティベーション・キャピタル株式会社 チーフ・サステナビリティ・オフィサー (CSO)
2005年2月	財団法人国際開発センター (IDCJ) 入所	2025年10月	合同会社Earth Nest (アースネスト) 代表社員 兼 業務執行社員 (現任)
2006年10月	在エチオピア日本国大使館 経済協力調整員	2026年3月	コカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス株式会社 社外取締役 (現任)
2008年11月	世界銀行 民間部門開発専門官		【重要な兼職の状況】 合同会社Earth Nest (アースネスト) 代表社員 兼 業務執行社員 コカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス株式会社 社外取締役
2011年3月	あらた監査法人入社		
2018年7月	PwCあらた有限責任監査法人 パートナー		
2020年7月	同社サステナビリティ・センター・オブ・エクセレンス テクニカル・リード・パートナー		
2022年7月	同社サステナビリティ・センター・オブ・エクセレンス リード・パートナー		

▶ 社外取締役候補者とする理由及び期待される役割の概要

磯貝友紀氏は、これまで一貫して、民間企業や国際機関、コンサルティングファームにおいて、日本及び海外でのサステナビリティ経営を推進してきました。PwC Japanグループではアフリカデスク担当パートナーとして、日本企業のアフリカ市場進出を後押しする活動や、サステナビリティ・サービスのリード・パートナーとしてサーキュラーエコノミー事業のコンサルティングに従事し、現在は合同会社Earth Nest (アースネスト) の代表社員 兼 業務執行社員として、サステナビリティ経営実現に向けた活動や支援を行っております。サステナビリティ分野に関わる豊富な経験と高度な専門知見を有しており、それらを活かし、当社の事業全般及び経営についての助言並びに取締役の職務執行に対する監督を行っていただくことを期待して、社外取締役候補者としております。

また、同氏の就任が承認された場合には、役員人事委員会・役員報酬委員会の委員として、当社の役員人事並びに報酬案に関し、客観的・中立的な立場で関与いただく予定であります。

▶ 独立性について

磯貝友紀氏と当社との間には特別な利害関係がなく、一般株主との利益相反が生じる恐れがないと判断しております。同氏は、過去にあらた監査法人 (現PwC Japan有限責任監査法人) に所属していましたが、その間、同監査法人の会計監査業務には一切携わっておらず、2024年7月に同監査法人を退職していることから、同氏の独立性に影響を与えることはないかと判断しております。

なお、同監査法人と当社及び子会社の間には、主に監査証明業務の取引がありますが、その取引高は、年間883百万円 (2026年3月期末実績) となっております。

第3号議案

監査役3名選任の件

監査役林健太郎氏、河嶋一也氏、高橋勉氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次の通りであります。

	候補者番号	1	はやし けんたろう	林 健太郎	再任	
	生年月日	1962年5月30日	取締役会出席回数	13/13回	監査役会出席回数	14/14回
	在任年数	4年	当社における地位	常勤監査役	所有する当社株式の数	10,108株

▶略歴及び重要な兼職の状況

1986年4月 株式会社トーメン入社
(現 豊田通商株式会社)

2022年6月 当社常勤監査役 (現任)

2013年10月 当社ERM部長

▶監査役候補者とする理由

林健太郎氏は、ERM部長ならびに米国現地法人上級副社長・CFOを経験しており、リスクマネジメント、経理、財務分野において豊富な経験と高度な知見を有しております。それらを活かして、常勤監査役として独立中立な立場から適切に当社取締役の職務の執行を監査することができるものと考え、引き続き監査役候補者としております。

(注) ERM : Enterprise Risk Management



候補者番号

2

かわしま かずや
河嶋 一也

再任

生年月日	取締役会出席回数	監査役会出席回数
1966年11月14日	10/10回	10/10回
在任年数	当社における地位	所有する当社株式の数
1年	常勤監査役	2,684株

▶略歴及び重要な兼職の状況

1990年4月 株式会社トーマン入社
(現 豊田通商株式会社)

2020年4月 当社法務部長

2024年4月 当社理事

2025年6月 当社常勤監査役(現任)

▶監査役候補者とする理由

河嶋一也氏は、主に法務分野に従事し、当社海外現地法人のコンプライアンス責任者や当社法務部長を歴任するとともに、当社子会社において常勤監査役を務める等、企業法務、リスクマネジメント、コンプライアンスに関する豊富な実務経験と高度な知見を有しております。それらを活かして、常勤監査役として独立中立な立場から適切に当社取締役の職務の執行を監査することができるものと考え、引き続き監査役候補者としております。

(注) 河嶋一也氏は、2025年6月20日(第104回定時株主総会開催日)に就任したため、出席対象となる取締役会、監査役会の回数が他の監査役候補者と異なっております。



候補者番号

3

たかはし かつむ
高橋 勉

社外 独立 再任

生年月日	取締役会出席回数	監査役会出席回数
1957年3月14日	12/13回	13/14回
在任年数	当社における地位	所有する当社株式の数
7年	監査役	一株

▶略歴及び重要な兼職の状況

1979年11月 ピート・マーウィック・ミッチェル会計事務所入所

1994年3月 センチュリー監査法人代表社員

2003年7月 あずさ監査法人(現 有限責任あずさ監査法人)代表社員

2004年1月 同法人本部理事

2006年6月 同法人専務理事

2013年7月 有限責任あずさ監査法人副理事長

2013年10月 KPMGジャパンチェアマン

2019年6月 株式会社スカパーJSAT ホールディングス(現 スカパーJSAT株式会社)

社外監査役(現任)

当社監査役(現任)

2020年6月 みずほ信託銀行株式会社社外取締役(監査等委員)

【重要な兼職の状況】スカパーJSAT株式会社社外監査役

▶監査役候補者とする理由

高橋勉氏は、公認会計士として長年にわたり従事し、かつ有限責任あずさ監査法人の要職を経験しており、企業会計、企業監査及びコンプライアンスに関する豊富な経験と高い専門的知見を有しております。それらを活かして、社外監査役として独立中立な立場から適切に当社取締役の職務の執行を監査することができるものと考え、引き続き社外監査役候補者としております。

▶独立性について

高橋勉氏と当社との間には特別な利害関係がなく、一般株主との利益相反が生じる恐れがないと判断しております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。
2. 各候補者が所有する当社株式の数は、2026年3月31日現在の株式数を記載しております。また、その株式数にはTG会（役員持株会）における本人持分を含んでおります。
3. 社外監査役に関する事項は、次のとおりであります。
- (1) 高橋勉氏は、社外監査役候補者であります。当社は高橋勉氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。本議案において同氏の再任が承認された場合は、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
- (2) 責任限定契約の概要 当社は、高橋勉氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任について同法第425条第1項に定める額を限度とする契約を締結しております。本議案において同氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
4. 役員等賠償責任保険契約の概要：当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である役員等が負担することとなる法律上の損害賠償金や争訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。各候補者は既に当該保険契約の被保険者となっており、再任された場合、引き続き被保険者となります。当該保険契約（保険期間2026年4月1日～2027年4月1日）については、任期途中に同内容での更新を予定しております。（更新予定日2027年4月1日）

(ご参考)

本議案を原案通りご承認いただいた場合、当社の監査役会の構成は以下の通りとなります。

氏名	当社における地位	監査役在任年数	任期
はやし けんたろう 林 健太郎	再任	常勤監査役	4年 2026年6月から4年
かわしま かずや 河 嶋 一也	再任	常勤監査役	1年 2026年6月から4年
たか はし つとむ 高 橋 勉	再任 社外 独立	監査役	7年 2026年6月から4年
たの うえ せいし 田 上 静之	現任 社外 独立	監査役	4年 2024年6月から4年
べっ ぶ りかこ 別 府 理佳子	現任 社外 独立	監査役	2年 2024年6月から4年

(ご参考)

株主総会後の取締役会のスキルマトリックス（予定）

当社は、社会・環境へ貢献する唯一無二の価値を創造し、「豊田通商ならではの」事業領域を確立するために、これからの未来を描き、“Be the Right ONE”を追求してまいります。その実現に向けて、取締役会がその意思決定及び経営の監督を適切に行うために、当社の取締役及び監査役として備えるべき専門性をスキルマトリックスとして整理しております。

必要とするスキル項目

スキル選定理由

企業経営	当社を取り巻く環境が激変する中、適切な経営判断を行い、当社の企業価値の持続的な成長を推進するために、企業経営の経験を必要な項目として選定しております。
グローバル	130以上の国・地域でビジネスを展開する豊田通商グループにおいて、海外での実務経験や海外の生活・文化・事業環境等に豊富な知識・経験を必要な項目として選定しております。
営業・マーケティング	さまざまな商品や事業を取り扱う商社として、多様化する顧客ニーズに的確に対応するために、各市場に精通し、営業/マーケティング戦略の経験を必要な項目として選定しております。
財務・経理	資本効率の向上及び財務基盤の健全性を維持しながら、戦略投資による持続的成長等を実現するために、財務・経理分野における知識・経験を必要な項目として選定しております。
法務・RM	持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するコーポレートガバナンス体制の整備やアフリカ等新興国での事業展開を支えるリスク管理体制構築のために、法務・リスクマネジメントの専門性・経験を必要な項目として選定しております。
技術・デジタル	モビリティ分野を中心としたテクノロジーの進化へ対応するために、IT/デジタルトランスフォーメーション等新技術・新サービスに関する知識・経験を必要な項目として選定しております。
サステナビリティ	豊田通商グループにとってのサステナビリティは、「経営そのもの」であり、ESGの課題に向き合い、長期的な視野を持って持続的な企業価値向上を目指すための知識・経験を必要な項目として選定しております。

(注) RM : Risk Management

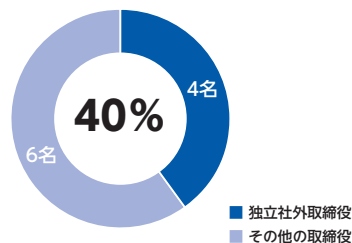
当社の取締役・監査役が有している能力・経験は以下の通りであります。
それぞれの専門性と豊富な経験に加え、ジェンダーや国際性等の多様性を確保した取締役会のメンバー構成により、さまざまなビジネス環境の変化に柔軟に対応できる体制をとっております。

		氏名	役職	企業経営	グローバル	営業・マーケティング	財務・経理	法務・RM	技術・デジタル	サステナビリティ	
取締役	社内	村上 晃彦	取締役会長	○	○	○				○	
		貸谷 伊知郎	取締役副会長	○	○	○				○	
		今井 斗志光	※取締役社長	○	○	○			○	○	
		岩本 秀之	※取締役	○	○		○	○		○	
		綿貫 辰哉	※取締役	○	○	○			○	○	
			Didier Leroy	社外取締役	○	○	○			○	
	社外		井上 ゆかり	社外取締役	○	○	○				○
			松田 千恵子	社外取締役	○	○		○	○		○
			山口 悟郎	社外取締役	○	○	○			○	○
			磯貝 友紀	社外取締役	○	○	○				○
監査役	社内	林 健太郎	常勤監査役		○		○	○		○	
		河嶋 一也	常勤監査役		○			○		○	
	社外	高橋 勉	社外監査役		○		○			○	
		田上 静之	社外監査役		○			○		○	
		別府 理佳子	社外監査役		○			○		○	

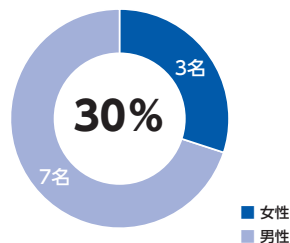
(注) ※印は代表取締役であります。

取締役の比率

独立社外取締役比率

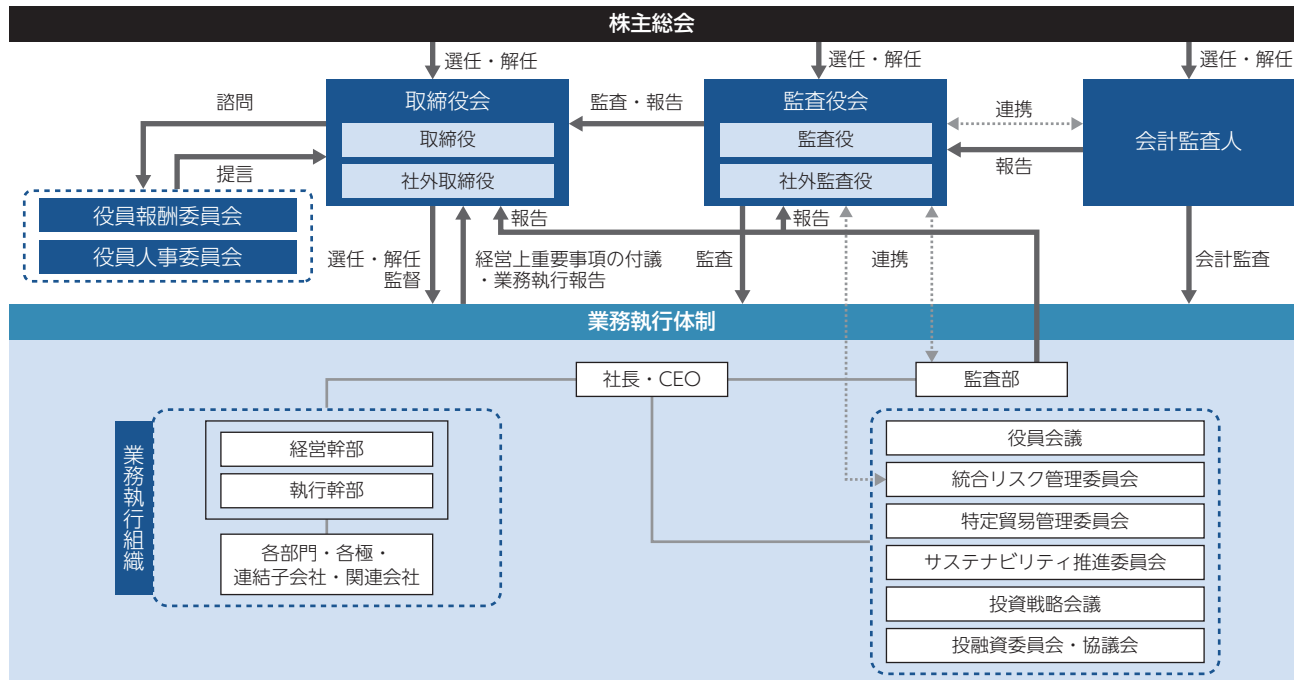


女性取締役比率



(ご参考)

コーポレートガバナンス体制 (2026年4月1日)



当社は、取締役会の諮問機関として、役員報酬委員会及び役員人事委員会を設置しております。両委員会の機能及び第2号議案を原案通りご承認いただいた場合の両委員会の役員構成は、以下の通りとなります。いずれの委員会も独立社外取締役4名と社内取締役2名の6名で構成されており、独立社外取締役が過半数を占めることで、客観性と透明性を高めております。

	機能	委員長及び委員
役員報酬委員会	当社の取締役の個人別の報酬等の内容の決定方針、役員報酬体系、株主総会に上程する役員報酬議案、その他役員報酬に関する重要事項について審議	委員長 貸谷 伊知郎 (取締役副会長) 委員 今井 斗志光 (取締役社長) 委員 井上 ゆかり (独立社外取締役) 委員 松田 千恵子 (独立社外取締役) 委員 山口 悟郎 (独立社外取締役) 委員 磯貝 友紀 (独立社外取締役)
役員人事委員会	取締役、監査役、経営幹部の選解任及び人事案に関する審議、社長後継者育成計画の策定・運用、その他役員人事に関する重要事項について審議	委員長 村上 晃彦 (取締役会長) 委員 今井 斗志光 (取締役社長) 委員 井上 ゆかり (独立社外取締役) 委員 松田 千恵子 (独立社外取締役) 委員 山口 悟郎 (独立社外取締役) 委員 磯貝 友紀 (独立社外取締役)

(ご参考) 当社が保有する株式に関する事項 (2026年3月31日現在)

(1) 政策保有に関する方針

当社の企業価値の持続的向上には、さまざまな企業との取引関係・協業関係の維持・強化が必要となります。当社は重要取引先・協業先として当社の中長期的な視点から有益かつ重要と判断する投資株式（政策保有株式）を、限定的かつ戦略的に保有することとしております。年1回取締役会に保有継続の可否及び保有株式の見直し結果を報告し、その中で保有継続意義のない株式については縮減を進めております。

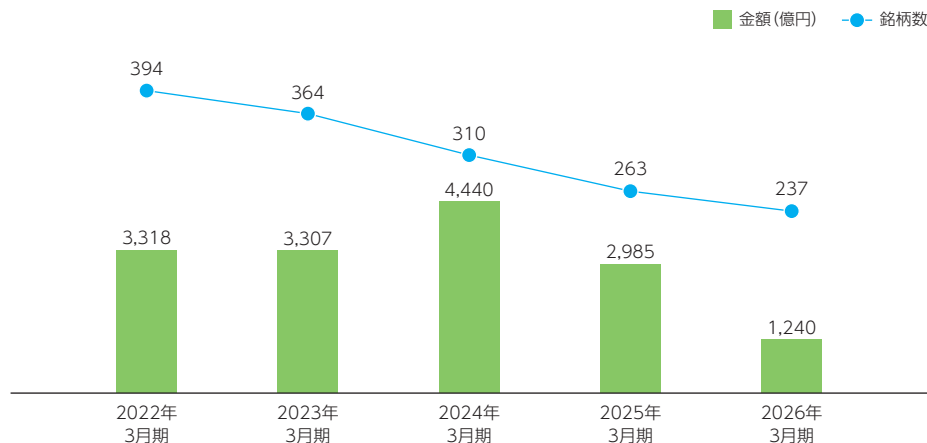
なお、2026年3月期には、一部売却等を行った4銘柄を含めず、35銘柄（2025年3月期の貸借対照表計上額：計2,045億円）を縮減いたしました。2026年3月期における銘柄数の増減及び貸借対照表上の増減額は、9銘柄の新規取得等を含め、それぞれ26銘柄の減少、1,745億円の減少となりました。

(2) 政策保有の適否の検証

資本コストをベースとした当社独自の指標を用いた収益性や相手先との事業関係構築・維持・強化、地域や社会発展への貢献・協力等を総合的に勘案し、保有継続の可否及び保有株式数を見直しております。

必要に応じて、保有先の企業と企業価値の維持・向上や持続的成長を促す観点からの建設的な対話を行い、経営上の課題の共有や問題の改善に繋げております。

政策保有株式の保有状況



	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
銘柄数	394	364	310	263	237
貸借対照表計上額の合計額 (億円) (A)	3,318	3,307	4,440	2,985	1,240
連結 資本合計 (億円) (B)	19,428	20,685	26,201	27,458	33,011
比率 (A ÷ B)	17.1%	16.0%	16.9%	10.9%	3.8%

以上

事業報告 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度の世界経済を概観しますと、米国の関税措置に端を発する通商政策の不透明感が年間を通じて影を落としましたが、景気は概ね堅調を維持いたしました。一方で、中東やウクライナでの紛争による緊張が不確実性と結び付き、原油や天然ガス等、エネルギーの供給懸念が高まる等、世界経済の見通しへ重石となりました。

米国経済は、良好な所得環境と株高による資産効果を背景に、年度前半では堅調な個人消費に支えられ高い成長を記録したものの、年度後半には関税引き上げに伴う物価上昇や雇用情勢の悪化等が個人消費を下押しし、景気拡大ペースは鈍化いたしました。欧州経済は、米国の関税措置が輸出の重石となったものの、好調な観光業や底堅い民間消費が下支えし、持ち直しの動きが見られました。中国経済は、2025年通年での経済成長率は政府目標を達成したものの、不動産市場や耐久消費財の買い替え等の内需を中心に停滞感が強く、実勢では景気は弱含みました。新興国経済は、内需が堅調なインドやAIブーム等を背景に対米輸出が拡大したベトナムを中心に堅調に推移するも、米国の関税措置により先行き不透明感が残りました。

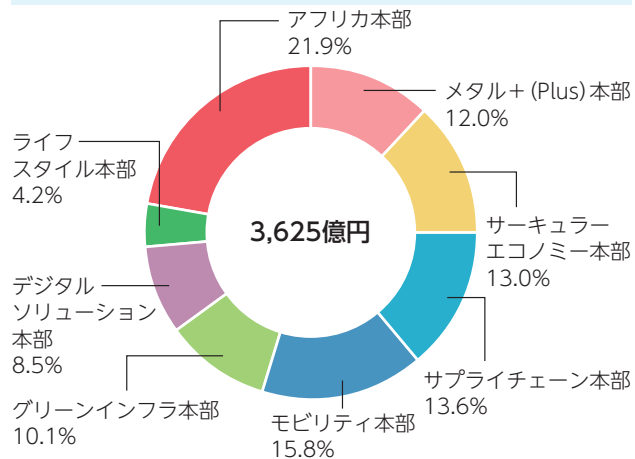
こうした中、わが国経済は、米国の通商政策等による影響が残るものの、1月の実質賃金ではプラスに転じる等、緩やかに回復いたしました。一方、中東情勢の緊迫化による原油価格の高騰、円安加速による物価高の継続、日中関係の緊張等、今後に懸念も残りました。

このような環境の下、豊田通商グループの当連結会計年度の収益は、自動車販売の増加及び自動車生産関連の取り扱い増加等により、前連結会計年度を1兆2,524億円(12.1%)上回る11兆5,619億円となりました。

利益につきましては、営業活動に係る利益は、販売費及び一般管理費の増加の一方で、売上総利益の増加等により、前連結会計年度を481億円(9.7%)上回る5,452億円となりました。当期利益(親会社の所有者に帰属)は、営業活動に係る利益の増加等により、前連結会計年度を80億円(2.2%)上回る3,705億円となりました。

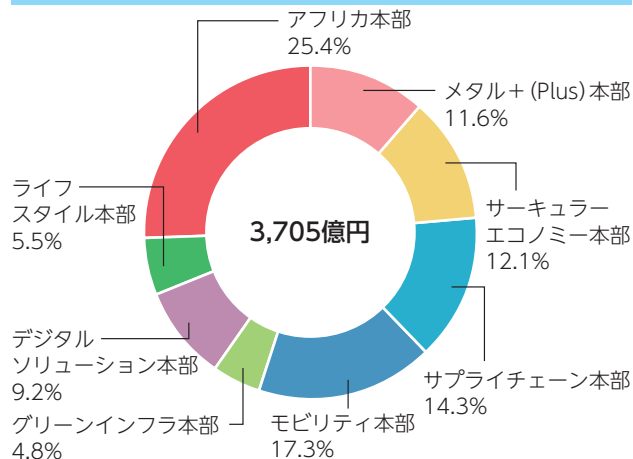
■ 事業本部別当期利益（親会社所有者帰属）構成比

2025年3月期



※ 上記の他、その他0.9%があります。

2026年3月期



※ 上記の他、その他▲0.2%があります。

メタル+ (Plus) 本部

本部のMission

“大胆な+ (Plus)”で、サステナブルな未来をつくる

主な取扱品目及び事業

自動車用鋼板/アルミ板、特殊鋼板/ステンレス鋼板、条鋼鋼管、電磁鋼板、建材 他

2025年4月に、CO₂排出量が従来よりも極めて少ない方法で製造される「グリーンスチール」の原料となる電解鉄を製造する、米国のElectra Steel Inc.に出資いたしました。鉄鋼業界において製造工程での脱炭素化が重要な課題となる中、本出資を通じて鉄鋼業界及び自動車業界におけるグリーンスチールの普及を支援しております。2025年8月に開催された第9回アフリカ開発会議 (TICAD9) においてもナミビア政府・H2-DRI Green Iron Manufacturing (Pty) Ltd. (以下「H2-DRI Green Iron社」という)と覚書を締結する等、持続可能で一貫したサプライチェーンの構築を加速してまいります。

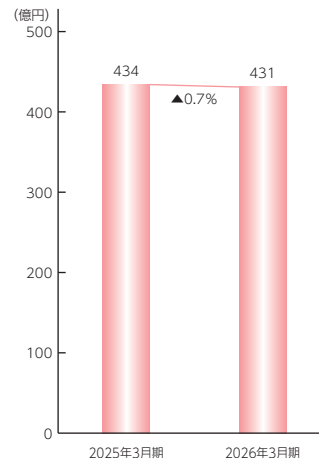
当期利益 (親会社所有者帰属)

431億円

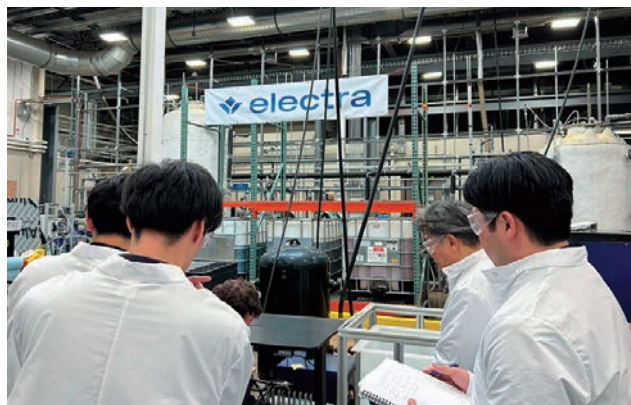
前連結会計年度比

0.7%減

■ 当期利益 (親会社所有者帰属)



当期利益 (親会社の所有者に帰属) については、北米を中心とした自動車生産関連の取り扱い増加の一方で、鋼材価格の下落等により、前連結会計年度を3億円 (0.7%) 下回る431億円となりました。



Electra Steel Inc. 試験場での製造工程確認



ナミビアに建設されたH2-DRI Green Iron社の工場

サーキュラーエコノミー 本部

本部のMission

地球のあらゆる資源が循環し続ける『Loop』をデザインし、駆動させる

主な取扱品目及び事業

非鉄金属地金、貴金属地金、レアアース・レアメタル、精密無機化学品、軽圧品、伸銅品、電子材料・電池材料、鉄くず、非鉄金属くず、合金鉄、使用済み自動車・部品、廃触媒、自動車構成用部品、再生樹脂、合成樹脂、ゴム、有機化学品、油脂化学品、添加剤、医薬原料 他

2025年7月に、米国Radius Recycling, Inc. (以下「Radius社」という)の全株式の取得を完了し、完全子会社化したしました。Radius社は米国、カナダ等に100カ所を超える再生資源回収拠点に加え、米国オレゴン州に電炉を保有しております。これらのRadius社の強みと当社が長年培ってきた「再資源化機能」「再資源化技術」「品質管理・クローズドループの構築」を融合し、「金属スクラップ」「ELV (使用済み自動車)」「車載用電池」の3領域を中心にシナジーを創出することで、循環

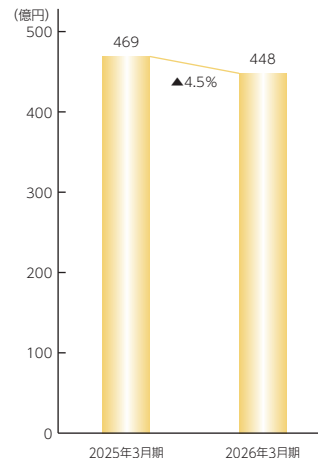
当期利益 (親会社所有者帰属)

448億円

前連結会計年度比

4.5%減

■ 当期利益 (親会社所有者帰属)



型静脈事業のさらなる拡大を図るとともに、カーボンニュートラル実現に向けた取り組みを加速してまいります。

当期利益 (親会社の所有者に帰属) については、資源市況の上昇の一方で、一過性要因等により、前連結会計年度を21億円 (4.5%) 下回る448億円となりました。



Radius社 シュレッダー



Radius社 スクラップの処理工程

サプライチェーン本部

本部のMission

サプライチェーンを守りつなぐ機能をさらに磨きあげ、地政学リスクの課題やグローバルで多様化するニーズに幅広く対応する

主な取扱品目及び事業

ロジスティクス、モビリティパーツ製造/組付、モビリティアクセサリ開発/設計/販売、テクノパーク、空港運営、環境ソリューション、サプライチェーン/モビリティ関連事業開発 他

2026年2月に、(株)アイシン（以下「アイシン社」という）、Minth Group Limited（以下「Minth社」という）、当社の3社は、米国市場における車載用アルミボデー骨格部品の供給体制強化を目的として、カナダ・オンタリオ州にアルミボデー骨格部品の生産を行う合弁会社ATM Automotive Parts Inc.（以下「ATM社」という）を設立いたしました。アルミ押出成形技術によって製造される、バッテリーEVやプラグインハイブリッド車に搭載される電池を安全かつ効率的に保持・固定するための構造部品の需要は着実に増加しております。両社の技術・ノウハウを融合し、さらに合弁会社の運

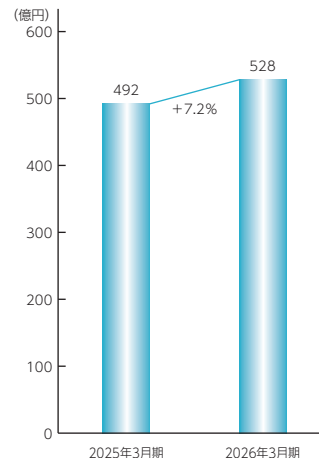
当期利益（親会社所有者帰属）

528億円

前連結会計年度比

7.2%増

■ 当期利益（親会社所有者帰属）



営に当社が加わることで、米国において高品質かつ高効率なものづくりを実現し、競争力のある生産体制の確立を図ってまいります。

当期利益（親会社の所有者に帰属）については、豪亜を中心とした自動車部品の取り扱い増加等により、前連結会計年度を36億円（7.2%）上回る528億円となりました。



アイシン社/Minth社/当社/ウィンザー市長との集合写真



ATM社の工場建設予定地

モビリティ本部

本部のMission

新たなビジネスモデルを構築することで、移動を通じてこれからの社会に幸せを量産していく

主な取扱品目及び事業

乗用車、商用車、二輪車、トラック、バス、産業車輛、補給部品の輸入・販売事業、販売周辺事業（架装、中古車、販売金融等）、車両組み立て（ノックダウン生産）事業 他

当社は、2026年2月に、オーストラリアにおいて中古車の買取・販売事業を展開するMCT Automotive Group Pty Ltd（以下「MCT Automotive社」という）を、現地法人であるToyota Tsusho (Australasia) Pty. Ltd.を通じて買収いたしました。同国の中古車市場は、継続的な人口増加を背景に、今後も堅調な需要拡大が見込まれております。今回の完全子会社化を通じて、当社がこれまで培ってきたモビリティ・バリューチェーンの知見・ノウハウとMCT Automotive社のオンラインを活

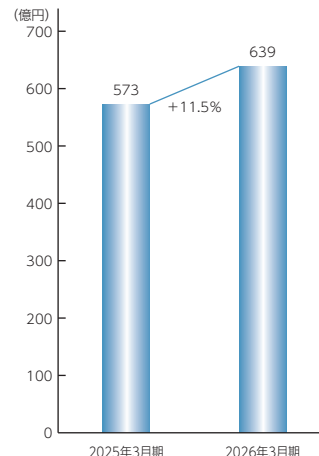
当期利益（親会社所有者帰属）

639億円

前連結会計年度比

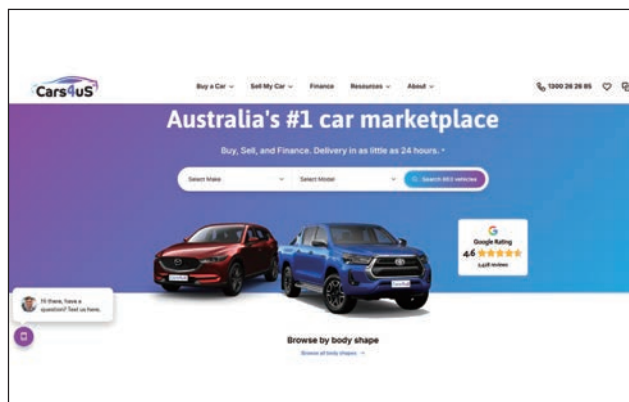
11.5%増

■ 当期利益（親会社所有者帰属）



用した買取・販売の強みを最大限活用し、お客様の安心・安全なカーライフの実現に貢献してまいります。

当期利益（親会社の所有者に帰属）については、豪亜を中心とした海外自動車販売台数増加等により、前連結会計年度を66億円（11.5%）上回る639億円となりました。



Cars4uSのウェブサイト



Cars4uSの小売店舗

(注) Cars4uS：MCT Automotive社が展開する中古車買い取り・販売事業ブランド

グリーンインフラ本部

本部のMission

再生可能エネルギーと機械ビジネス現場力のシナジーにより持続可能な地球環境を支える社会インフラの実現に貢献していく

主な取扱品目及び事業

自動車産業を中心とした製造・物流設備、部品・工具類、建設機械等、風力・太陽光、水力、地熱、バイオマス等の再生可能エネルギー発電事業、バイオ燃料、水素、LNG等各種燃料、カーボンクレジット、石油製品等の事業、電力・空港・港湾等のインフラ事業他

豊田通商グループで再生可能エネルギー事業を手掛ける(株)ユーラスエナジーホールディングスは、2025年4月にテラスエナジー(株)と経営統合し、国内でNo.1の風力・太陽光の発電容量を有する発電事業者となりました。また、「再エネや蓄電池を統合制御するサービスプラットフォーム」や「お客様に安定的に再エネを届ける仕組み」を構築し、再エネを「つくる」だけでなく、「集める・整える」「届ける」まで

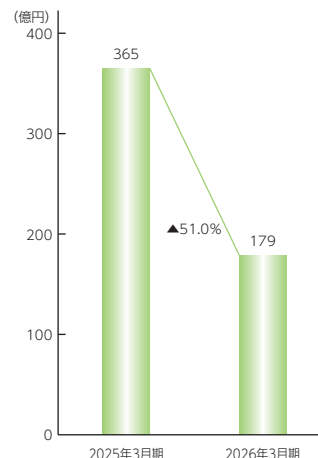
当期利益（親会社所有者帰属）

179億円

前連結会計年度比

51.0%減

■ 当期利益（親会社所有者帰属）



バリューチェーンを拡大し、カーボンニュートラルの実現に貢献してまいります。

当期利益（親会社の所有者に帰属）については、国内発電事業における一過性損失等により、前連結会計年度を186億円（51.0%）下回る179億円となりました。



2025年7月にエジプトで運転開始したアフリカ最大の
Gulf of Suez Wind Farm II



2025年夏にチリで8カ所の太陽光発電所が全て完成

デジタルソリューション本部

本部のMission

技術革新、デジタル変革を常に先取りし、デバイス並びにソフトの活用で次世代モビリティ社会への課題解決を始めとしたソリューションビジネスを一層拡大していく

主な取扱品目及び事業

自動車用構成部品、半導体・電子部品、モジュール製品、自動車用組込みソフト、ネットワーク構築・保守・運用・ヘルプデスク、情報通信機器、海外ITインフラ輸出、パソコン・周辺機器及び各種ソフトウェア、サイバーセキュリティ、ソフト開発 他

当社と当社グループの㈱ユーラスエナジーホールディングスは、再生可能エネルギーの導入拡大と地産地消の促進、さらにデータセンターの地方分散に貢献し、地域におけるエネルギーとデジタルインフラの新たな価値創出を実現するため、北海道稚内市において、風力発電由来の再生可能エネルギーを活用したグリーンデータセンター事業「宗谷グリーンデータセンターI」を開始いたします。本事業では、ユーラスエナジーグループが運営する樺岡ウインドファームに隣接するデータセンターを建設し、樺岡ウインドファーム直結で「生グリーン電力」の

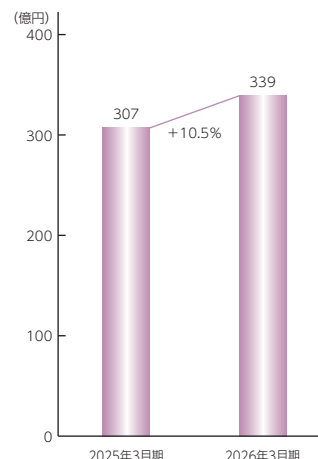
当期利益（親会社所有者帰属）

339億円

前連結会計年度比

10.5%増

■ 当期利益（親会社所有者帰属）



供給を受けます。2026年4月に着工し、2027年度中の稼働を目指してまいります。

当期利益（親会社の所有者に帰属）については、デバイス関連の取り扱い増加及びCT事業における案件増加等により、前連結会計年度を32億円（10.5%）上回る339億円となりました。

（注）生グリーン電力：風力発電所から自営線で直接送られるグリーン電力



国内初の風力発電所直結型グリーンデータセンターの完成イメージ



グリーンデータセンター事業の稚内市との合同記者会見

ライフスタイル本部

本部のMission

Economy of Lifeビジネスの推進本部として、当社ならではの事業を創出する

(注) Economy of Life: ヘルスケアや食料等、人々の日々の生活に不可欠であり、快適で健やかな未来社会の実現に貢献するビジネス

主な取扱品目及び事業

飼料原料、穀物、加工食品、食品原料、農水畜産物、酒類、保険代理店事業・保険仲介事業、繊維製品、衣料、介護・医療関連用品、建築・住宅資材、オフィス家具、総合病院事業、ホテルレジデンス事業 他

2025年6月、当社は連結子会社である豊通食料(株)を通じて三井物産アグリフーズ(株)の全株式を取得し、豊通アグリフーズ(株)として完全子会社化したしました。本件により、当社グループとして米穀分野における事業基盤を一層強化するとともに、双方のシナジーを創出することで、各商材の取扱規模の拡大や商流の多角化が進展しております。さらに2025年12月には、豊通食料(株)が豊通アグリフーズ(株)と合併し、仕入・物流・販売網の一体運営体制を構築いたし

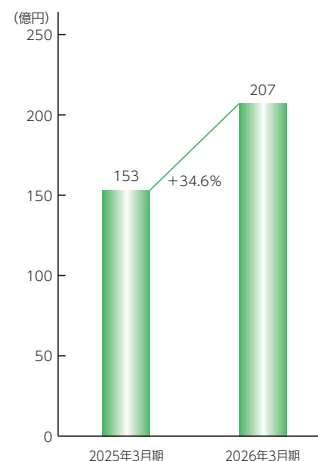
当期利益（親会社所有者帰属）

207億円

前連結会計年度比

34.6%増

■ 当期利益（親会社所有者帰属）



ました。

規模の拡大と業務効率化を通じ、収益基盤の強化を図るとともに、連結業績への着実な寄与を見込んでおります。

当期利益（親会社の所有者に帰属）については、国内不動産事業における一過性利益等により、前連結会計年度を54億円（34.6%）上回る207億円となりました。



契約栽培米の生育状況の確認の様子



豊通食料(株)の取扱い商品の一つである雑豆

アフリカ本部

本部のMission

アフリカNo. 1 プレゼンスをさらに加速し、変化を着実に先取り、アフリカの課題解決と未来の発展に貢献していく

主な取扱品目及び事業

モビリティ（新車及び中古車販売・アフターサービス・生産支援、他）、グリーンインフラ（再生可能エネルギー・港湾開発、他）、ヘルスケア（医薬品の生産・卸売・小売）、コンシューマー（リテール事業の開発、他）

2025年7月に、グループ会社のCFAO SASを通じて、東アフリカの大手薬局チェーン Goodlife Pharmacy（以下「Goodlife社」という）を完全子会社化いたしました。同社は、ケニアとウガンダを中心に約150店舗を展開し、医薬品の店頭販売に加えeコマースや宅配サービスなど、年間200万人以上の患者にヘルスケアサービスを提供しております。小売分野を強化することで、医薬品の現地生産や卸売と合わせたバリューチェーンを拡大し、アフリカにおける高品質な医薬品へのアクセス向上に取り組んでまいります。

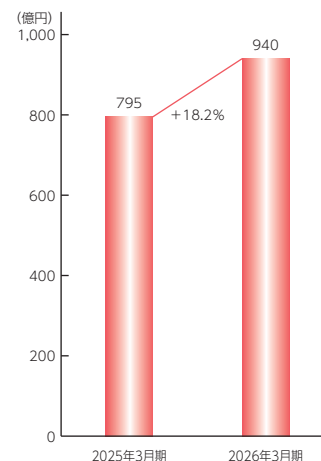
当期利益（親会社所有者帰属）

940億円

前連結会計年度比

18.2%増

■ 当期利益（親会社所有者帰属）



当期利益（親会社の所有者に帰属）については、西アフリカ地域を中心とした自動車販売台数増加等により、前連結会計年度を145億円（18.2%）上回る940億円となりました。



Goodlife社の医薬品小売事業



Goodlife社が展開する店舗

2. 対処すべき課題

豊田通商グループを取り巻く経営環境は、地政学リスクの高まりを背景に不確実性が増しております。通商政策の変動や輸出管理の強化によるサプライチェーンの分断・再編、さらにはウクライナ・中東情勢がもたらすエネルギー・物流コストへの波及など、投資判断に影響を及ぼし得る不確実性が高まっております。また、主要国間の緊張の高まりや再生可能エネルギーの台頭により競争環境が激変する中、AIは産業横断の基盤技術として、意思決定の質とスピードを左右する重要な要素となっております。

このような転換期において豊田通商グループは「異能の総合商社」として、「次元上昇」をキーワードに戦略展開を加速し、さらなる企業価値向上を目指してまいります。中核戦略として、アフリカ・ブラジル・インドを一つの経済圏と捉える「ゴンドワナ経済圏戦略」を推進し、アフリカで培った強みをインド、南米にも繋げて確固たる基盤を確立いたします。あわせて、資源循環領域ではスクラップの回収から再生までを一貫して担う「クローズドの循環ループ」の構築を目指してまいります。

豊田通商グループでは、世界130以上の国と地域で活躍する約7万人の社員一人ひとりが、自らの強みと個性を発揮する「豊田通商DNAの覚醒」を通じて、躍動する生命体のような組織づくりを進めております。「未来の子供たちにより良い地球を届ける」というMissionの実現に向け、サステナブルな成長に挑戦し、“Be the Right ONE”（代替不可能・唯一無二の存在）を追求し続けます。株主の皆さまにおかれましては、引き続きご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

3. 資金調達の状況

当社は、金利変動リスクやリファイナンスリスクを踏まえながら「資産の内容に見合った調達」を基本方針とし、適切な流動性の確保と財務の安定性の維持に配慮しながら、金融機関からの借入及びコマーシャル・ペーパーの発行、社債の発行等による資金調達を行っております。

また、金融市場の混乱等の不測の事態が発生した場合の資金調達に備えるため、当連結会計年度末現在、国内外の主要銀行と550億円相当額のマルチカレンシー・リボルビング・ファシリティ（複数通貨協調融資枠）及び1,300百万米ドルのコミットメントライン契約を締結しております。当該融資枠の当連結会計年度末における借入未実行残高は次の通りであります。

複数通貨協調融資枠及びコミットメントラインの総額	550億円相当額及び1,300百万米ドル
借入実行残高	—
借入未実行残高	550億円相当額及び1,300百万米ドル

一部の連結子会社においても、資金調達の機動性と安全性を確保するため取引金融機関とコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次の通りであります。

コミットメントラインの総額	335百万ユーロ
借入実行残高	—
借入未実行残高	335百万ユーロ

4. 設備投資等の状況

当連結会計年度におきまして、当社及び連結子会社は、総額2,249億34百万円の設備投資を行いました。これは主に風力発電関連施設への設備投資を行ったことによるものであります。

5. 財産及び損益の状況の推移

区 分	第102期 (2023年3月期)	第103期 (2024年3月期)	第104期 (2025年3月期)	第105期 (当連結会計年度) (2026年3月期)
収 益 (億 円)	98,485	101,889	103,095	115,619
税 引 前 利 益 (億 円)	4,271	4,696	5,368	5,649
当 期 利 益 (親会社の所有者に帰属) (億円)	2,841	3,314	3,625	3,705
基本的1株当たり当期利益 (親会社の所有者に帰属) (円)	269.19	313.98	343.40	350.95
総 資 産 (億 円)	63,770	70,599	70,574	85,236
親会社の所有者に帰属する持分(億円)	19,143	24,671	26,242	31,575

(注) 当社は、2024年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。基本的1株当たり当期利益（親会社の所有者に帰属）は、株式分割の影響を遡及して調整しております。

6. 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
豊田スチールセンター株式会社	1,500百万円	100.0%	金属加工及び保管
豊通マテリアル株式会社	980百万円	100.0	金属製品の販売及び原材料等の集荷・販売
豊通ケミプラス株式会社	670百万円	100.0	合樹化学品の販売及び輸出入
株式会社ユーラスエナジーホールディングス	18,199百万円	100.0	風力及び太陽光発電事業
株式会社豊通マシナリー	325百万円	100.0	機械器具販売及びエンジニアリング業務
豊田通商マリンフューエル株式会社	100百万円	100.0	船舶用燃料油の国内外での販売及びカーボンニュートラル船舶燃料の事業開発
株式会社ネクスティエレクトロニクス	5,284百万円	100.0	半導体の輸出入及び販売
エレマテック株式会社	2,142百万円	100.0	電子材料・電子部品の販売
株式会社トーマンデバイス	2,054百万円	50.1※	サムスン製半導体の販売
TT Automotive Steel (Thailand) Co., Ltd.	700,000千タイバート	100.0※	鋼板ブランピング加工
Toyota Tsusho South Pacific Holdings Pty Ltd	74,865千豪ドル	100.0	自動車販売会社の持株会社
Toyota Caucasus LLC.	10,000千米ドル	100.0	自動車及び自動車部品の販売
NovaAgri Infra-Estrutura de Armazenagem e Escoamento Agrícola S.A.	442,785千ブラジルリアル	100.0※	穀物の集荷及びインフラ事業
C F A O S A S	12,199千ユーロ	100.0	自動車販売及び医薬品等卸売業
豊田通商アメリカ	90,000千米ドル	100.0	輸出入業及び卸売業
豊田通商ヨーロッパ	19,657千ユーロ	100.0	輸出入業及び卸売業
豊田通商タイランド	2,564,039千タイバート	100.0	輸出入業及び卸売業
豊田通商アジアパシフィック	2,000千シンガポールドル	100.0	輸出入業及び卸売業
豊田通商上海	33,178千人民元	100.0※	輸出入業及び卸売業

(注) 1. ※印は、子会社による所有を含む比率を表示しております。

2. 豊田スチールセンター株式会社は2026年4月1日付で豊通メタルソリューションズ株式会社に社名変更しております。

7. 主要な事業内容

豊田通商グループは当社及び1,042社の子会社・関連会社で構成されており、商社である当社を中心として、国内及び海外においてメタル+ (Plus)、サーキュラーエコノミー、サプライチェーン、モビリティ、グリーンインフラ、デジタルソリューション、ライフスタイル、アフリカ等に関連した多岐にわたる商品の売買取引を行う他、取引に関連する商品の製造・加工・販売、事業投資、サービスの提供等幅広い事業を展開しております。

主な取扱品目及び事業は、「1. 事業の経過及びその成果」に記載しております。

Ⅱ. 会社の状況に関する事項

1. 株式に関する事項 (2026年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 3,000,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 1,056,417,494株 (自己株式 5,752,054株を除く)
- (3) 株主数 78,506名
- (4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
トヨタ自動車株式会社	229,106千株	21.69%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	149,572	14.16
株式会社豊田自動織機	118,095	11.18
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	67,526	6.39
株式会社三菱UFJ銀行	24,295	2.30
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー 505001	13,728	1.30
株式会社三井住友銀行	12,748	1.21
JPMorgan Chase Bank 385781	11,784	1.12
高知信用金庫	11,110	1.05
日本生命保険相互会社	10,567	1.00

(注) 持株比率は自己株式 (5,752,054株) を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

- ① 当社は、2026年4月30日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による当社定款の規定及び同法第156条第1項の規定に基づき、自己株式の取得及びその具体的な取得方法として自己株式の公開買付け (以下「本公開買付け」という) を行うことを決議するとともに、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを、以下の通り決議いたしました。

1) 自己株式の取得

- 取得する株式の種類 : 当社普通株式
- 取得する株式の総数 : 118,095,502 株 (上限)
- 株式の取得価額の総額 : 663,696,721,240円 (上限)
- 株式を取得することができる期間 : 2026年5月1日から2026年6月30日
- 取得する方法 : 自己株式の公開買付け

2) 自己株式の消却

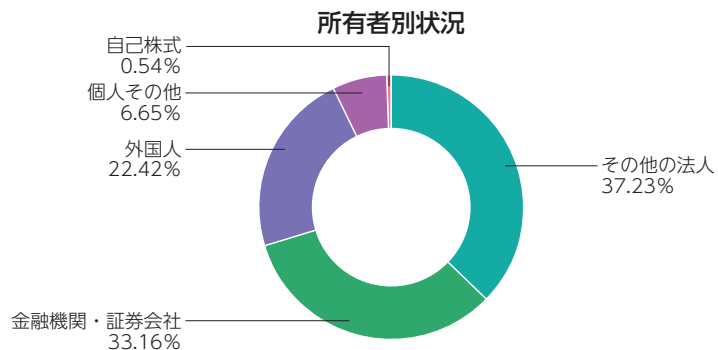
- 消却する株式の種類 : 当社普通株式
- 消却する株式の数 : 本公開買付けにより取得した自己株式の全株式数
- 消却予定日 : 2026年6月30日

- ② 本公開買付けにおいて、当社の大株主である株式会社豊田自動織機 (以下「豊田自動織機」という) は、その所有する当社普通株式の全部 (118,095,402株) を本公開買付けに応募することが見込まれております。
そのため、本公開買付けが成立した場合、本公開買付けの決済の開始日である2026年6月24日付で、豊田自動織機は当社の大株主に該当しないこととなる見込みであります。

(6) 当該事業年度中に当社役員に対して職務執行の対価として交付された株式の状況

取締役（社外取締役を除く）	株式の種類及び数		交付された役員の人数
	当社普通株式	77,634株	
			4名

【ご参考】
株主分布状況



2. 会社役員に関する事項 (2026年3月31日現在)

(1) 取締役及び監査役の状況

氏名	会社における地位	担当及び重要な兼職の状況
村上晃彦	取締役会長	名古屋鉄道株式会社社外取締役
貸谷伊知郎	取締役副会長	
今井斗志光	※取締役社長 CEO	
岩本秀之	※取締役副社長 CFO ※取締役副社長 CEO	社長補佐、海外地域管掌、欧州地域統括
綿貫辰哉	※取締役副社長 CEO	社長補佐、国内地域・顧客管掌、ライフスタイル本部
Didier Leroy	取締役	トヨタモーターヨーロッパ株式会社取締役会長
井上ゆかり	取締役	日本ケロッグ合同会社代表職務執行者社長 (2026年3月31日退任) ANAホールディングス株式会社社外取締役
松田千恵子	取締役	東京都立大学経済経営学部教授、同大学院経営学研究科教授、 株式会社IHJ社外取締役、旭化成株式会社社外取締役、 株式会社三越伊勢丹ホールディングス社外取締役
山口悟郎	取締役	京セラ株式会社代表取締役会長、 KDDI株式会社社外取締役
林健太郎	常勤監査役	
河嶋一也	常勤監査役	
高橋勉	監査役	株式会社スカパーJSATホールディングス社外監査役
田上静之	監査役	
別府理佳子	監査役	スクワイヤ外国法共同事業法律事務所カウンセラー弁護士、 三菱マテリアル株式会社社外取締役

- (注) 1. ※印は代表取締役であります。
2. CEO：Chief Executive Officer, CFO：Chief Financial Officer
3. 取締役Didier Leroy、井上ゆかり、松田千恵子及び山口悟郎の各氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。なお、当社は井上ゆかり、松田千恵子及び山口悟郎の各氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
4. 監査役高橋勉、田上静之及び別府理佳子の各氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。なお、当社は高橋勉、田上静之及び別府理佳子の各氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
5. 監査役高橋勉氏は、公認会計士の資格を有しており、企業会計、企業監査及びコンプライアンスに関する相当程度の知見を有しております。
6. 取締役井上ゆかり氏は、2025年6月27日付でANAホールディングス株式会社の社外取締役に就任いたしました。また2026年3月31日付で日本ケロッグ合同会社の代表職務執行者社長を退任いたしました。
7. 監査役宮崎和政氏は、2025年6月20日開催の第104回定時株主総会終結の時をもって辞任により退任いたしました。
8. 監査役高橋勉氏は、2025年6月23日付でみずほ信託銀行株式会社の社外取締役（監査等委員）を退任いたしました。
9. 監査役高橋勉氏が社外監査役を務める株式会社スカパーJSATホールディングスは、2026年4月1日付でスカパーJSAT株式会社に社名変更しております。
10. 2026年4月1日付で、取締役の会社における担当を次の通り変更しております。

氏名	会社における地位	担 当
岩本秀之	※取締役副社長 CFO	社長補佐、海外地域管掌
綿貫辰哉	※取締役副社長 CEO	社長補佐、東京本社管掌、国内地域・顧客管掌、 デジタルソリューション本部

(注) ※印は代表取締役であります。

(ご参考) 経営幹部の状況 (2026年4月1日現在)

氏名	職位	担当
今井 斗志光	社長・CEO	—
岩本 秀之	副社長、CFO	社長補佐、海外地域管掌
綿貫 辰哉	副社長 本部 CEO	社長補佐、東京本社管掌、国内地域・顧客管掌、 デジタルソリューション本部
Richard Bielle	本部 CEO 極 CEO	アフリカ本部、アフリカ極、CFAO社社長
原田 繁	本部 CEO 極 CEO	モビリティ本部、成長市場地域 (インド、南米、中東・中央アジア)
中山 弘揮	本部 CEO	サプライチェーン本部
濱田 明生	極 CEO	東アジア極、東アジア総代表、豊田通商 (中国) 社総経理
廣部 貴巳	極 CEO	北米極、豊田通商アメリカ社社長
松崎 英治	極 CEO	欧州極、豊田通商ヨーロッパ社社長、豊田通商UK社社長
浦田 和幸	本部 CEO	サーキュラーエコノミー本部
米永 裕史	極 CEO	豪亜極、豊田通商タイランド社社長、豊田通商タイホールディングス社社長
南 浩二	本部 CEO	ライフスタイル本部
石井 宏昌	本部 CEO	メタル+ (Plus) 本部
小畑 茂生	CSO	国内地域・顧客管掌 (副)、海外地域管掌 (副)
牧野 雄次	本部 CEO	グリーンインフラ本部、東京本社管掌 (副)

(注) CSO : Chief Strategy Officer

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該契約の内容の概要は以下の通りであります。

① 被保険者の範囲

当社、当社の子会社及び関連会社の取締役、監査役、執行役員及び管理職又は監督者の地位にある従業員 (海外の子会社及び関連会社については、当社、当社の国内子会社又は関連会社から派遣する者に限る)。

② 保険契約の内容の概要

被保険者が上記①の役職としての業務につき行った行為 (不作為を含む) に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償するものであります。但し、贈収賄等の犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員等自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。なお、保険料は全額会社負担としております。

(4) 取締役及び監査役の報酬等

① 役員等の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する内容及び決定方法

1) 取締役の報酬制度の概要

当社の取締役の報酬は、基本報酬としての固定報酬と、業績連動報酬としての賞与及び譲渡制限付株式報酬で構成しております。

但し、社外取締役については、業務執行から独立した立場であることから、固定報酬のみを支給し、賞与及び譲

渡制限付株式報酬は支給いたしません。

2) 取締役の個人別の報酬額の決定方法

当社は、取締役会の諮問機関として「役員報酬委員会」を設置しております。その客観性及び透明性を高めるため、同委員会においては業務執行に関与しない取締役会長又は取締役副会長が委員長を務め、独立社外取締役が過半数を占めるメンバー構成としております。

役員報酬委員会は、当社の取締役の個人別の報酬等の内容の決定方針（以下「本方針」という）、役員報酬体系、株主総会に上程する役員報酬議案、その他の役員報酬に関する重要事項について審議いたします。取締役会は、役員報酬委員会の審議結果を踏まえ、本方針及び株主総会に上程する議案を含む役員報酬に関する重要事項を決議いたします。

取締役会は、固定報酬及び賞与に係る取締役の個人別の報酬額の決定を柔軟かつ機動的に行う観点から、社長・CEOへその決定を委任し、社長・CEOは取締役の個人別の報酬案に関する役員報酬委員会の各委員からの意見聴取結果も踏まえ、本方針に従って取締役の個人別の固定報酬額及び賞与額を決定いたします。また、譲渡制限付株式報酬に係る個人別の報酬額は、取締役会において決議いたします。

3) 固定報酬、賞与及び譲渡制限付株式報酬の割合の決定に関する方針

社外取締役を除く取締役の固定報酬と、業績連動報酬（賞与及び譲渡制限付株式報酬）との比率は、以下表の各指標（以下、「報酬算定指標」という）の評価結果が良化するに従い、業績連動報酬の割合が高くなるものとしております。

報酬算定指標		評価 ウェイト	評価方法
連結当期利益		80%	前事業年度における連結当期利益（親会社の所有者に帰属）の額で評価
人的資本経営	従業員エンゲージメントサーベイ	10%	前年からの改善度及び目標・計画に対する達成状況を総合的に評価
	女性マネジメント職比率	5%	
GHG排出量		5%	

業績連動報酬に占める賞与の比率（以下「賞与比率」という）と譲渡制限付株式報酬の比率（以下「RS比率」という）は、役員報酬委員会の審議結果を踏まえ、役割や職責に応じて取締役会において決議いたします。

4) 固定報酬及び賞与の額の決定に関する方針

取締役の固定報酬は月額報酬とし、在任中定期的に支給いたします。個人別の固定報酬額は、業界他社の報酬データ等をベンチマークとし参考としながら、取締役の役位とその職責を勘案し、妥当な水準を設定いたします。

賞与は、各事業年度に係る定時株主総会の終了後、一定の時期に支給いたします。

個人別の業績連動報酬額は、取締役が豊田通商グループ全体の最終利益（臨時的、偶発的に発生した収益及び損失を含む）に対して責任を負うことから、前事業年度の連結当期利益（親会社の所有者に帰属）を指標としております。また、中長期的な社会課題の解決と会社の成長を促すため、当社が重視するサステナビリティ経営指標として、人的資本経営とGHG排出量の指標を選定しております。

各事業年度における個人別の賞与額は、役位毎に報酬算定指標に応じて定められる業績連動報酬額に「賞与比率」を乗じて算出される額に対し、前事業年度終了時点の社長・CEOが必要に応じ職責と担当業務の遂行状況を踏まえ賞与額の提案を行い、その提案を基に賞与支給時点の社長・CEOが決定いたします。

固定報酬及び賞与の総額は、株主総会において決議された限度額の範囲内といたします。

5) 譲渡制限付株式報酬の額の決定に関する方針

譲渡制限付株式報酬は、各事業年度の定時株主総会の終了後、一定の時期に付与いたします。但し、当該取締役に譲渡制限付株式報酬を付与することが相当でない事由がある場合には、当該取締役の業績連動報酬の全額を賞与として支給するものとし譲渡制限付株式報酬は付与しないものといたします。

譲渡制限付株式報酬の付与のために支給する報酬は金銭債権とし、その総額は取締役の固定報酬及び賞与とは別枠で株主総会において決議された限度額の範囲内、割り当てる株式の種類は普通株式（割当契約において譲渡制限を付したものを）を発行又は処分、その総数は株主総会で決議された限度数の範囲内といたします。

各事業年度における個人別の譲渡制限付株式報酬額は、役員毎に報酬算定指標に応じて定められる業績連動報酬額に「RS比率」を乗じて算出し、取締役会において決議いたします。

- 6) 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が本方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された本方針と整合していることや、役員報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認の上決定していることから、本方針に沿うものであると判断しております。

- 7) 監査役報酬

監査役報酬については、監査を適切に行うため独立した立場であることから、固定報酬のみを支給し、その報酬額は、株主総会において決議された限度額の範囲内において監査役の協議によって決定しております。

- 8) 譲渡制限付株式報酬の内容

2025年6月20日開催の第104回定時株主総会で定められた株式報酬枠（年額：10億円以内）の範囲内において、取締役会において譲渡制限付株式報酬の支給額を決議いたします。主な内容は以下の通りです。

対象者	当社取締役（社外取締役除く）
株式報酬枠	対象取締役に対して合計で年額10億円以内
各取締役に対する株式報酬額	会社業績等を踏まえて毎年設定
割り当てる株式の種類及び 割り当て方法	普通株式（割当契約において譲渡制限を付したものを）を発行又は処分
割り当てる株式の総数	対象取締役に対して合計で年150万株以内
払込金額	各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値を基礎として、対象取締役に有利とならない金額で当社取締役会が決定
譲渡制限期間	割当日から退任日
譲渡制限の解除条件	譲渡制限期間の満了をもって制限を解除
当社による無償取得	譲渡制限期間中に、法令違反その他当社取締役会が定める事由に該当する場合、割当株式の全て、若しくは一部を当社が無償取得することができる
各取締役に対する支給決定 プロセス	役員報酬委員会における審議を踏まえ、取締役会にて決定
組織再編時の調整	当社が消滅会社となる合併、完全子会社となる組織再編等の場合、合理的に調整した数の株式について譲渡制限を解除する
端数株の取扱い	一株未満は切り捨て

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	報酬等の 総 額	報 酬 等 の 種 類 別 の 総 額			対象となる 役員の数
		固定報酬	業 績 連 動 報 酬		
			賞 与	譲渡制限付 株式報酬	
取 締 役 (うち社外取締役)	1,039百万円 (68)	338百万円 (68)	350百万円 (-)	350百万円 (-)	10名 (4)
監 査 役 (うち社外監査役)	129 (45)	129 (45)	- (-)	- (-)	6 (3)
合 計 (うち社外役員)	1,169 (114)	468 (114)	350 (-)	350 (-)	16 (7)

- (注) 1. 使用人兼務取締役はおりません。
2. 上記には、2025年6月20日開催の第104回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役1名を含んでおります。
3. 上記報酬等のうち、業績連動報酬（賞与及び譲渡制限付株式報酬）の額の算定の基礎とする業績指標である前事業年度の連結当期利益（親会社の所有者に帰属）は3,705億円であります。
4. 2025年6月20日開催の第104回定時株主総会決議により、①取締役を支給する現金報酬額を年額15億円以内（うち社外取締役2億円以内）、②株式報酬に係る報酬率は年額10億円以内（割り当てる株式の総数は年間150万株以内）と定められております。なお、上記①の決議に係る株主総会終結時点での取締役の員数は9名（うち社外取締役4名）、上記②の決議に係る株主総会終結時点での取締役（社外取締役を除く）は5名であります。
5. 2014年6月20日開催の第93回定時株主総会決議により、監査役に対する報酬率は月額16百万円以内と定められております。なお、当該株主総会終結時点での監査役の員数は5名（うち社外監査役3名）であります。
6. 上記の譲渡制限付株式報酬の額は、参考値として、当事業年度に係る株式報酬である譲渡制限付株式と引換えにする払込みに充てるための金銭債権として付与を想定（暫定）している額を記載しております。
7. 当事業年度の固定報酬及び賞与に係る取締役の個人別の報酬額の決定は、当社取締役会決議に基づき当社社長・CEO 今井斗志光に委任いたします。当該委任の内容、理由等については、上記①2)をご参照ください。

(5) 社外役員に関する事項

① 社外役員の重要な兼職先と当社との関係

- ・取締役Didier Leroy氏が取締役会長を務めるトヨタモーターヨーロッパ株式会社と当社との間には、製品の仕入等の取引関係があります。
 - ・監査役別府理佳子氏が社外取締役を務める三菱マテリアル株式会社と当社との間には、原材料仕入等の取引関係があります。
- 上記以外の社外役員の重要な兼職先と当社との間には、特別の関係はありません。

② 主な活動状況及び社外取締役が期待される役割に関して行った職務の概要

区分	氏名	主な活動状況及び社外取締役が期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	Didier Leroy	当期開催の取締役会13回中13回に出席しております。企業経営者としての豊富な経営経験とグローバルかつ特に自動車産業に関する高度な専門的知見を基に、当社の経営全般への助言・発言を積極的に行い、業務執行の監督を行っております。
取締役	井上 ゆかり	当期開催の取締役会13回中13回に出席しております。企業経営者としての豊富な経営経験とグローバルかつ特に消費者向けビジネスに関する高度な専門的知見を基に、当社の経営全般への助言・発言を積極的に行い、業務執行の監督を行っております。また、役員人事委員会・役員報酬委員会の委員として当期開催の両委員会の全ての回に出席し、役員人事案並びに報酬案に関し客観的な立場から審議しております。
取締役	松田 千恵子	当期開催の取締役会13回中13回に出席しております。企業経営、財務、コーポレートガバナンスの分野に関する豊富な経験と高度な専門的知見を基に、当社の経営全般への助言・発言を積極的に行い、業務執行の監督を行っております。また、役員人事委員会・役員報酬委員会の委員として当期開催の両委員会の全ての回に出席し、役員人事案並びに報酬案に関し客観的な立場から審議しております。
取締役	山口 悟郎	当期開催の取締役会13回中13回に出席しております。企業経営者としての豊富な経営経験とグローバルかつ特にエレクトロニクス分野に関する高度な専門的知見を基に、当社の経営全般への助言・発言を積極的に行い、業務執行の監督を行っております。また、役員人事委員会・役員報酬委員会の委員として就任以降開催の両委員会の全ての回に出席し、役員人事案並びに報酬案に関し客観的な立場から審議しております。
監査役	高橋 勉	当期開催の取締役会13回中12回、また当期開催の監査役会14回中13回に出席し、公認会計士としての専門知識、経験等から積極的に発言を行っております。
監査役	田上 静之	当期開催の取締役会13回中13回、また当期開催の監査役会14回中14回に出席し、企業での監査業務により培われた豊富な経験と幅広い見識から積極的に発言を行っております。
監査役	別府 理佳子	当期開催の取締役会13回中13回、また当期開催の監査役会14回中13回に出席し、弁護士としての専門知識、経験等から積極的に発言を行っております。

(ご参考)

取締役会の機能強化に向けた取り組み

経営議論の充実に向けた取り組み

取締役会を、個別案件の承認・報告に終始せず、経営課題や全社的な戦略について議論する場と位置づけ、アジェンダ（議題）の見直しを進めております。中期経営計画、人的資本経営、DX推進、IR（投資家向け広報）、コーポレートガバナンスなど、当社を取り巻く事業環境や将来の成長に関わる重要テーマについて、取締役会メンバーで多角的な議論を行っております。また、これらの重要テーマに関する議論により時間を割くために、取締役会上程基準の一部項目を大幅に引上げ、2026年4月から適用しております。より一層経営議論の充実化に取り組むことで、取締役会の機能強化を通じた企業価値向上を目指してまいります。

社外取締役へのサポート体制

社外取締役が経営の助言・監督機能を十分に果たせるよう、取締役会資料送付の早期化を行うとともに、毎回、取締役会事務局が提案部署と共に事前説明を行っております。これにより、事業の内容を十分に理解した上で、取締役会での議論に臨めるようなサポート体制を構築しております。

社外役員による現地視察の実施

社外役員が当社事業への理解を深める機会として、国内外の事業拠点等における現地視察を実施しております。現場の状況や事業の実態を直接確認するとともに、現地の経営層や従業員との対話を通じて得られた知見を、取締役会の議論に活かしております。

<当連結会計年度の主な視察先>

- 国内：豊田ケミカルエンジニアリング(株)、豊田メタル(株)、豊通スメルティングテクノロジー(株)、
グリーンメタルズ北海道(株)、(株)ユーラスエナジーホールディングス(北海道の風力発電事業などを視察)
海外：インドネシアの当社関連事業体
(コンテナターミナル運営事業、ホテルレジデンス事業などを含む複数の事業体を視察)



インドネシア・パティンバン国際港
コンテナターミナル運営事業の視察

3. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の株主還元方針は、2026年3月期から2028年3月期において、累進配当を継続し、自己株式取得を含む総還元性向40%以上を目指すこととしております。

当事業年度の期末配当金については、1株につき62円、中間配当金（1株につき58円）と合わせ、年間では120円（前期比15円増）を予定しております。

内部留保については、将来にわたる株主利益を確保するため、企業体質の一層の充実、強化並びに今後の事業展開のための投資に充ちたいと存じます。

なお、当社は将来の機動的な利益配分にも対応できるよう「取締役会の決議によって、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に掲げる事項を定めることができる。」旨を定款に定めておりますが、当面は従来どおり、年2回の配当を継続したいと考えております。

また、当社は、2026年4月30日開催の取締役会において、6,636億円を取得価額の総額（上限）とする自己株式の取得及びその具体的な取得方法として自己株式の公開買付けを行うことを決議するとともに、本公開買付けにより取得した自己株式の全株式数を消却することを決議いたしました（事業報告42頁ご参照）。

メ ㇿ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

連結財政状態計算書 (国際会計基準により作成) (2026年3月31日現在)

科目	当期	前期 (ご参考)
資産の部	百万円	百万円
流動資産		
現金及び現金同等物	1,403,763	951,884
営業債権及びその他の債権	2,020,934	1,824,946
その他の金融資産	81,939	44,843
棚卸資産	1,642,596	1,198,196
その他の流動資産	252,436	211,133
小計	5,401,670	4,231,004
売却目的で保有する資産	—	9,812
流動資産合計	5,401,670	4,240,816
非流動資産		
持分法で会計処理されている投資	418,198	373,747
その他の投資	578,612	704,827
営業債権及びその他の債権	75,098	61,626
その他の金融資産	92,692	67,956
有形固定資産	1,461,948	1,185,061
無形資産	355,678	275,997
投資不動産	9,851	23,974
繰延税金資産	50,745	50,963
その他の非流動資産	79,171	72,490
非流動資産合計	3,121,996	2,816,646
資産合計	8,523,667	7,057,462

[百万円未満切り捨て]

科目	当期	前期 (ご参考)
負債及び資本の部	百万円	百万円
負債		
流動負債		
営業債務及びその他の債務	1,942,867	1,629,371
社債及び借入金	845,556	565,183
その他の金融負債	60,456	24,272
未払法人税等	175,213	70,552
引当金	13,614	9,836
その他の流動負債	347,469	255,828
流動負債合計	3,385,178	2,555,043
非流動負債		
社債及び借入金	1,323,179	1,288,631
営業債務及びその他の債務	150,363	109,531
その他の金融負債	8,549	8,046
退職給付に係る負債	46,695	44,073
引当金	90,063	87,214
繰延税金負債	174,639	186,865
その他の非流動負債	43,850	32,211
非流動負債合計	1,837,341	1,756,575
負債合計	5,222,519	4,311,618
資本		
資本金	64,936	64,936
資本剰余金	27,151	29,653
自己株式	△3,714	△3,768
その他の資本の構成要素	542,236	452,453
利益剰余金	2,526,910	2,080,992
親会社の所有者に帰属する持分合計	3,157,520	2,624,267
非支配持分	143,626	121,575
資本合計	3,301,147	2,745,843
負債及び資本合計	8,523,667	7,057,462

連結損益計算書 (国際会計基準により作成) (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

[百万円未満切り捨て]

科目	当期	前期 (ご参考)
	百万円	百万円
収益		
商品販売に係る収益	11,220,115	10,013,433
サービス及びその他の販売に係る収益	341,820	296,117
収益合計	11,561,935	10,309,550
原価	△10,297,507	△9,188,426
売上総利益	1,264,428	1,121,124
販売費及び一般管理費	△712,229	△616,794
その他の収益・費用		
固定資産処分損益	10,679	690
固定資産減損損失	△16,404	△3,486
その他	△1,238	△4,358
その他の収益・費用合計	△6,963	△7,154
営業活動に係る利益	545,235	497,174
金融収益及び金融費用		
受取利息	30,048	30,290
支払利息	△63,620	△56,856
受取配当金	29,497	32,946
その他	5,994	16,648
金融収益及び金融費用合計	1,920	23,029
持分法による投資損益	17,782	16,661
税引前利益	564,938	536,865
法人所得税費用	△165,750	△148,619
当期利益	399,187	388,246
当期利益の帰属:		
親会社の所有者	370,516	362,506
非支配持分	28,671	25,740

貸借対照表 (2026年3月31日現在)

科目	当期	前期 (ご参考)
資産の部	百万円	百万円
流動資産	2,001,510	1,556,987
現金及び預金	808,805	417,038
受取手形	59,469	66,879
売掛金	682,948	653,105
商品及び製品	179,125	156,347
未着商品	38,897	37,583
前払費用	6,850	6,485
未収入金	36,190	36,601
短期貸付金	146,834	169,076
その他	55,992	28,079
貸倒引当金	△13,604	△14,210
固定資産	1,586,049	1,602,670
有形固定資産	21,682	35,086
建物	7,223	16,232
構築物	496	453
機械及び装置	826	267
車両運搬具	230	223
工具、器具及び備品	4,654	4,399
土地	7,933	13,105
リース資産	121	101
建設仮勘定	196	301
無形固定資産	38,860	38,514
ソフトウェア	32,408	29,245
ソフトウェア仮勘定	6,211	9,055
その他	241	213
投資その他の資産	1,525,506	1,529,069
投資有価証券	124,040	298,520
関係会社株式	1,239,480	1,089,172
出資金	24,903	24,343
関係会社出資金	41,058	41,141
長期貸付金	32,274	12,333
前払年金費用	21,229	18,913
その他	52,809	55,801
貸倒引当金	△10,290	△11,156
資産合計	3,587,560	3,159,658

[百万円未満切り捨て]

科目	当期	前期 (ご参考)
負債の部	百万円	百万円
流動負債	1,091,347	929,834
支払手形	21,890	62,673
買掛金	422,090	412,699
短期借入金	234,492	180,423
1年内償還予定の社債	15,000	25,000
リース債務	37	33
未払金	134,386	99,296
未払費用	19,312	16,818
前受金	20,529	23,829
預り金	89,143	86,874
前受収益	784	200
役員賞与引当金	690	500
製品保証引当金	920	716
債務保証損失引当金	44	299
事業撤退損失引当金	-	70
その他	132,025	20,399
固定負債	949,530	954,246
社債	180,000	185,000
長期借入金	697,689	657,293
リース債務	178	175
繰延税金負債	46,820	87,584
退職給付引当金	10,474	11,479
債務保証損失引当金	3,592	1,164
訴訟損失引当金	-	204
その他	10,775	11,344
負債合計	2,040,878	1,884,080
純資産の部		
株主資本	1,394,749	1,050,010
資本金	64,936	64,936
資本剰余金	155,663	155,376
資本準備金	154,367	154,367
その他資本剰余金	1,295	1,009
利益剰余金	1,177,632	833,233
利益準備金	6,699	6,699
その他利益剰余金	1,170,932	826,534
別途積立金	100,000	100,000
繰越利益剰余金	1,070,932	726,534
自己株式	△3,483	△3,536
評価・換算差額等	151,932	225,566
その他有価証券評価差額金	134,958	211,618
繰延ヘッジ損益	16,974	13,948
純資産合計	1,546,681	1,275,577
負債・純資産合計	3,587,560	3,159,658

損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

科目	[百万円未満切り捨て]	
	当期	前期 (ご参考)
	百万円	百万円
売上高	2,220,254	2,051,204
売上原価	2,074,646	1,920,889
売上総利益	145,608	130,314
販売費及び一般管理費	116,026	103,951
営業利益	29,581	26,363
営業外収益	279,268	280,209
受取利息	9,081	10,193
受取配当金	266,288	265,702
為替差益	2,142	—
雑収入	1,756	4,313
営業外費用	15,418	19,914
支払利息	12,698	12,861
為替差損	—	4,078
雑支出	2,720	2,974
経常利益	293,431	286,658
特別利益	294,055	23,155
固定資産売却益	78	24
投資有価証券及び出資金売却益	285,400	21,623
関係会社株式及び関係会社出資金売却益	6,010	864
関係会社清算益	1,089	171
貸倒引当金戻入額	1,049	435
債務保証損失引当金戻入額	426	35
特別損失	8,637	7,760
固定資産処分損	451	996
減損損失	—	86
投資有価証券及び出資金売却損	575	133
投資有価証券及び出資金評価損	1,006	1,083
関係会社株式及び関係会社出資金売却損	625	—
関係会社株式及び関係会社出資金評価損	3,187	4,128
会員権評価損	11	0
関係会社整理損	0	0
貸倒引当金繰入額	180	461
債務保証損失引当金繰入額	2,600	688
事業撤退損失引当金繰入額	—	180
税引前当期純利益	578,849	302,053
法人税、住民税及び事業税	121,211	28,790
法人税等調整額	△6,129	△90
当期純利益	463,767	273,354

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月18日

豊田通商株式会社
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木内 仁志

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉本 晃司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 及川 貴裕

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、豊田通商株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、豊田通商株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

「重要な後発事象に関する注記」に記載されているとおり、会社は、2026年4月30日開催の取締役会において、自己株式の取得及びその具体的な取得方法として自己株式の公開買付けを行うことを決議するとともに、自己株式を消却することを決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月18日

豊田通商株式会社
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木内 仁志

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉本 晃司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 及川 貴裕

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、豊田通商株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第105期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

「重要な後発事象に関する注記」に記載されているとおり、会社は、2026年4月30日開催の取締役会において、自己株式の取得及びその具体的な取得方法として自己株式の公開買付けを行うことを決議するとともに、自己株式を消却することを決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

当監査役会は、豊田通商株式会社社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第105期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針及び監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針及び監査計画に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所について業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月19日

豊田通商株式会社 監査役会

常勤監査役	林	健太郎	㊟
常勤監査役	河	嶋 一也	㊟
社外監査役	高	橋 勉	㊟
社外監査役	田	上 静之	㊟
社外監査役	別	府 理佳子	㊟

以上

株主メモ

事業年度 4月1日～翌年3月31日

期末配当金受領株主確定日 3月31日

中間配当金受領株主確定日 9月30日

定時株主総会 毎年6月

株主名簿管理人 三菱UFJ信託銀行株式会社

特別口座管理機関

同連絡先 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
東京都府中市日鋼町1-1
TEL 0120-232-711
(通話料無料、土・日・祝日を除く午前9時から午後5時まで)
郵送先
〒137-8081
新東京郵便局私書箱第29号
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

上場証券取引所 東京・名古屋の各証券取引所

公告の方法 電子公告により行います
公告掲載URL <https://www.toyota-tsusho.com/ir/>
(但し、電子公告によることができない事故、その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に公告いたします。)

(ご注意)

- 株主さまの住所変更、配当金の振込指定、単元未満株式の買取請求その他各種手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
- 特別口座に口座をお持ちの株主さまの各種手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問い合わせください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店にてもお取り次ぎいたします。
- 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

(ご案内)

- 2014年以降の上場株式等の配当等に係る源泉徴収税率について
2014年1月1日以降に個人の株主さまが支払いを受ける、上場株式等の配当等には、原則として20.315%（※）の源泉徴収税率が適用されます。
（※）所得税15%、復興特別所得税0.315%、住民税5%。
なお、株主さまによっては本ご案内の内容が当てはまらない場合もございます。詳細につきましては、最寄の税務署、税理士等にお問い合わせください。
- 少額投資非課税口座（NISA口座）における配当等のお受け取りについて
新規に購入された当社株式をNISA口座でご所有される場合、配当等につき非課税の適用を受けるためには、口座管理機関（証券会社等）を通じて配当等を受け取る方式である「**株式数比例配分方式**」をお選びいただく必要がございます。
ご所有の株式のうち、特別口座に記録された株式をお持ちの株主さまは「**株式数比例配分方式**」をお選びいただくことができませんのでご注意ください。
NISA口座に関する詳細につきましては、お取引の証券会社等にお問い合わせください。

○本ご案内は2026年3月時点の情報をもとに作成しております。

株主総会会場ご案内略図

センチュリー豊田ビル13階（受付場所：2階）

名古屋市中村区名駅四丁目9番8号 当社本店



JR・名鉄・近鉄・地下鉄名古屋駅より徒歩にて約8分です。

※株主総会ご出席株主さまへのご来場記念品は取りやめさせていただきます。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

アクセス

スマートフォンで読み取ると、株主総会会場までのナビゲーションがご利用いただけます。



 TOYOTA TSUSHO CORPORATION

〒450-8575 名古屋市中村区名駅四丁目9番8号 センチュリー豊田ビル
ウェブサイト <https://www.toyota-tsusho.com>



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

